

板橋区産業振興構想 2025 板橋区産業振興事業計画 2018









板橋区は、都内有数の工業集積を誇り、地元に密着した身近な商店街がにぎわう産業のまちであり、同時に貴重な農地を保ち、大地の恵みを地域にもたらす都市型農業区でもあります。首都東京にあって、この「工」・「商」・「農」の三つの産業の魅力を同時に備えるのは、板橋区ならではの個性であり、それらが長い歴史の中で独自に進化をしながら「産業文化」として存在感を持ち、地域を豊かにしてきました。

「板橋区産業振興構想 2025」を策定するにあたり、前構想に引き続き、板橋区産業の将来像として「産業文化都市」というキーワードを盛り込んだのは、板橋区が持つこれらの産業文化の重要性を再確認し、それをさらに発展させたい、という想いからです。

前構想の 10 年間は、世界同時不況や東日本大震災など、わが国全体の経済・社会を揺さぶる大きな事象があり、板橋区産業にとっても、まさに激動の時期でした。このような中で、板橋区は、光学のまち・板橋を世界に向けて発信するための国際会議の開催や、ユニークな商店街活動への支援などにより、新たな分野へ積極的に取り組むとともに、働きやすく住みやすいまちをめざす「新河岸二丁目工業地区地区計画」などの基盤づくりにも取り組み、前構想の将来像の実現に向けた様々な施策を推進してまいりました。

これからの 10 年間については、板橋区の産業文化が未来を輝かせる 存在であってほしいとの願いから「未来を輝かせる 産業文化都市・い たばし」としました。また、将来像を実現するための方向性として、「五 感産業による新たな伝統の創造」という考え方を打ち出します。これは、 顧客の側に立ち、その感性に訴えかけるもので、新しい時代に向け、こ れまでの産業のあり方を大きく変えていこうとするものです。これらの 将来像・方向性に向け、産業振興施策を戦略的に打ち出し、産業界、区 民の皆様と一体となって、計画的に推進してまいります。

最後に、今回の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました板橋区 産業活性化推進会議の委員の皆様をはじめ、各種調査等を通じて貴重な ご意見をいただいた皆様に心から御礼申し上げます。

板桶区長 坂本 健

# 目 次

第	1	邯	板橋区産業振興構想 2025	
序	章	杤	<b>反橋区産業振興構想 2025 の策定にあたって</b>	
	1	前	f構想の策定	2
	2	前	前構想に基づく施策の推進	3
	3	前	が構想の評価について	7
	4	親	fたな産業振興構想の策定について	G
	5	×	区内産業の現況と課題	12
第	1章	重	板橋区産業の将来像	
	1	栃	<b>瓦橋区産業の将来像</b> 2	22
	2	将	子来像の実現に向けた方向性2	24
第	2章	重	産業振興施策の強化	
	<産	<b></b> 主業	έ振興の戦略>2	26
	<単	鈛略	S・施策体系図>2	27
	1	I	_業2	35
	( ]	1)	基本目標2	38
	(2	2)	工業振興の施策のあり方2	38
	2	퀌	5業その他産業	31
			基本目標	
	(2		商業その他産業振興の施策のあり方	
	3	農	と業 き	34
	•		基本目標	
			農業振興の施策のあり方 3	
	( :		関係部署や他自治体との連携	
	4		<b>賃業ブランドの確立に向けて</b>	
			産業ブランド確立の重要性	
			産業ブランドの確立に必要なこと	
			未来に向けた産業ミュージアムの整備	
			産業観光によるブランドストーリーの伝道	} { { }
第	3章	-	達成目標	
	1		<b>隆成目標</b>	
	2		\$考指標	12
第	4 章	-	推進に向けて	
	1		£進体制4	
	2		<b>進行管理について</b>	15
資	料約			
	1		t会経済状況の変化	
			区の人口動態	
	(2		価値観の変化	
	2		<b>亙橋区産業の概況</b>	
			産業構造	
	(2	2)	創業の状況	10

3	3 板橋[	区の工業	52
	(1)事	美所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の推移	52
	(2) 区	り事業所の現況 5	53
4	1 板橋	区の商業その他産業	58
	(1) 卸	記業・小売業の事業所数、従業者数、商品販売額の推移	58
	(2) 区	り商店街の現況 5	58
5	5 板橋[	⊠の農業 €	64
	(1)農	也及び農家の現況 6	64
	(2) 生	웉状況 €	35
6	5 板橋[	区産業活性化基本条例	37
7	板橋[	区産業活性化推進会議設置要綱	59
8	委員/	3簿7	71
S	検討	圣過7	75
第2	2部 板	喬区産業振興事業計画 2018	
第 1	Ⅰ章 板	喬区産業振興事業計画 2018 計画の策定にあたって	
1	計画領	6年の考え方	78
1 2		策定の考え方	
· <u> </u>	2 政策		78
2	2 政策(	本系における位置づけ7	78 79
2 3 4	2 政策(	本系における位置づけ	78 79
2 3 4	2 政策( 3 計画) 4 点検 2 <b>章 施</b> 第	本系における位置づけ	78 79 79
2 3 4 第 <b>2</b>	2 政策( 3 計画) 4 点検 2 章 施; 工業.	本系における位置づけ	78 79 79 30
2 3 4 <b>第 2</b> 1	2 政策( 3 計画) 4 点検 2 章 施; 2 工業、 2 商業、	本系における位置づけ	78 79 79 80
2 3 4 <b>第 2</b> 1	2 政 3 計模 4 <b>章</b> 工商 <b>2</b> 2 農 2 3	本系における位置づけ	78 79 79 80 80
3 4 第 <b>2</b> 1 2	2 政策 3 計模 <b>2 章 施</b> <b>2 章</b> 工商農業 3 農業	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81
第 2 第 2 第 2 3 4 5	2 政策 3 計模 <b>2 章 施</b> <b>2 章</b> 工商農業 3 農業	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81
第 2 第 2 第 3 4 第 3 4 5 3	2       政策         3       計検         4       2         5       工 商農業         6       共	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81
第 2 第 2 第 3 4 第 3 4 5 3	2	本系における位置づけ	78 79 79 80 80 81 81 82
3 4 第 2 3 4 5 3 4 5 7 1 1	2     3       4     章       2     3       4     章       2     3       4     章       2     3       4     章       2     3       4     章       2     3       4     5       5     6       6     7       7     7       8     7       8     7       9     7       9     7       10     7	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81 81
3 4 <b>第 2</b> 3 4 5 <b>第 3</b> 4 5	2	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81 81 82 90
2 3 4 <b>第 2</b> 3 4 5 <b>第 3</b> 1 2 2 3 3 4 5 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	2	本系における位置づけ	78 79 79 80 81 81 81 82 90 95



# 第1部



# 板橋区産業振興構想 2025

序 章 板橋区産業振興構想 2025 の策定にあたって

第1章 板橋区産業の将来像

第2章 産業振興施策の強化

第3章 達成目標

第4章 推進に向けて

資料編

# 序章 板橋区産業振興構想 2025 の策定にあたって

# 1 前構想の策定

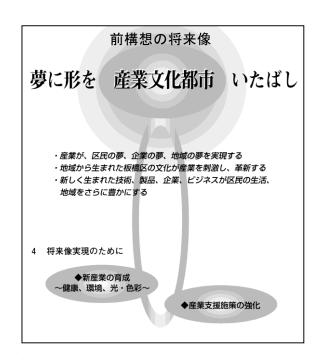
板橋区では、平成17年3月に、区内産業の持続的な発展を促進することにより、区民生活の向上に寄与することを目的として「板橋区産業活性化基本条例」(以下「基本条例」といいます。)を制定しました。同年12月には、基本条例第4条に基づき、区産業の将来像を明らかにし、その実現に向けた産業振興の方策を示す「板橋区産業振興構想」(以下「前構想」といいます。)を策定して産業振興施策を推進してきました。

前構想は、板橋区産業の将来像を「夢に形を 産業文化都市 いたばし」と定め、将来像を実現するための方策として「新産業の育成」と「産業支援施策の強化」を掲げました。

# (1)新産業の育成

新産業の育成にあたり、区の地域特性 や産業構造などを分析し、板橋区の地域 資源を活かした産業を育成するため、 「健康」「環境」「光・色彩」の三つのテ ーマを選びました。

これらの産業を板橋区産業の特色として育成していくために、新産業育成ゾ



ーンの整備と、テーマに沿った産業振興施策や産学公連携によるプロジェクト等の推進を提言しました。とくに、「板橋区の新産業育成ゾーン」として、工場の操業環境など立地条件の良好な新河岸・舟渡地域を選び、このゾーンの核として、新産業を育成する研究開発やデザインセンター機能を集約した「新産業育成プラザ」の整備の検討を提言しました。

# (2) 産業支援施策の強化

区内産業の環境変化への対応力を高めるための産業支援施策として、次の7項目を掲げ、施策体系を明らかにしました。

- ・人材育成 ・知識、技術、市場対応力の高度化 ・創業の促進
- ・魅力ある産業まちづくりの推進 ・地域循環の促進 ・広域連携 ・IT の強化

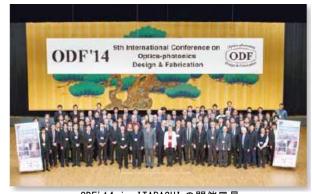
# 2 前構想に基づく施策の推進

前構想の期間である、平成18年度から27年度までを振り返ると、経済の グローバル化の進展、地球温暖化、労働力人口の減少、世界同時不況、東日本 大震災など、区の産業や事業者を取り巻く環境は急速かつ大きく変化しました。 また、情報通信技術(以下「ICT」といいます。)が飛躍的に発展し、経済活 動や区民生活にも大きな変化をもたらしました。こうした変化の中で板橋区は、 前構想に基づき様々な産業振興施策を推進してきました。

# (1)新産業の育成

#### ① 光学のまち・板橋を世界に「ODF' 14 in ITABASHI」

新産業育成のためのテーマの一つである「光・色彩」では、『光学設計・製造に関わる国際会議(ODF)』を板橋区に招致し、平成26年2月に開催しました。これは区の代表的な産業の一つである光学を軸としたブランド戦略であるとともに、招致までの過程で連携を深めた日本光学会



ODF'14 in ITABASHI の開催風景

をはじめ、宇都宮大学、理化学研究所など、学術研究機関との関係強化にも 寄与する取組でした。さらにこの取組を契機に、区内の有力な企業や関係団 体が連携し、産業ブランド確立のために取り組む「板橋産業ブランド戦略会 議(ブランド・コア)」の発足にもつながり、産業ブランド確立に向けた飛躍 の第一歩となりました。

#### ② 個性とアイデアで勝負!新産業育成に向けた商店街活動

新しいライフスタイルに注目した「健康、環境、光・色彩」商店街活動の うち、健康商店街活動の展開では、平成27年度に株式会社タニタと連携し た「いたばし健康づくりプロジェクト」商店街事業としてハッピーロード大 山商店街にタニタ監修のヘルシーランチを提供する「大山SUKUSUKU カフェ&キッズ」を開設しました。

環境商店街活動の展開としては、商店街街路灯のLED化を推進し、街路 灯設置71商店街のうち、48商店街が完了しました。

光・色彩商店街活動の展開では、「区民が選んだ板橋のいっぴん」のロゴマーク・キャラクターデザインを東京家政大学の協力により平成20年度に制作しました。

「子育て」に注目した上板南口銀座商店街では、淑徳短期大学の協力により、デザイン性にバリアフリーの視点を加えた、「子育て支援情報マップ」を

平成23年度に制作しました。

商店街と地域が連携した取組として、ハッピーロード大山商店街で平成17年に「とれたて村」を開店しました。とれたて村は、商店街が運営する地方の物産を扱うアンテナショップです。商店街が運営する地方の特産品やイベントで賑わいや集客力を高め、提携市町村にとっては物産品の販路拡大や地域の情報発信だけ



とれたて村の様子

でなく大消費地でのマーケティング等の情報収集にもなり、板橋区にとっては区民と地方との交流を商店街の力で促進することで産業振興・地域振興に寄与することとなり、三者相互にメリットのある仕組みを構築することに成功しました。この取組は、平成26年5月、農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第1回)の中で、全国23の優良事例の一つに選定されました。

#### ③ 新産業育成ゾーンが新たなステージへ

新産業育成ゾーンの整備では、工場立地法準則条例を改正し、特定工場に義務付けられる緑地率を都区内では他に先駆けて緩和し、規模の大きい工場の立地継続を促進しました。このゾーンの核となる施設の整備では、区立工場ビル(区立ものづくり研究開発連携センター)を立地推進拠点と位置付け、「板橋区産業技術支援センター」や「理研板橋連携研究センター」を設置して技術支援機能を充足させました。また、企業誘致機能についても、区立工場ビルの中に先進的優良企業を誘致するための減免制度の運用により有力なベンチャー企業の誘致に成功し、さらにベンチャーや研究開発型企業向けのラボの整備も進めています。新産業育成ゾーンの整備は、新しい企業群と区内企業の集積と融合という新たなステージへの展開が始まっています。

# (2)産業支援施策の強化

#### ① 住みやすく・働きやすく(魅力ある産業まちづくりの推進)

新河岸二丁目の工業地域において「住みやすく働きやすい魅力あるまちづくり」をめざす地区計画を平成23年に決定しました。板橋区は、工場の操業環境を保全する地区計画として舟渡三丁目地区地区計画を全国に先駆けて

決定し、新河岸二丁目での取組は二例目となりますが、建物の最低敷地面積を盛り込むなど、新河岸二丁目ではさらに一歩踏み込んだ内容となっています。また、地区計画の決定にあたっては、地域の産業団体として様々な地域活動を行い、地域住民との良好な関係を築いている「新河岸工業会」が大きな役割を担いました。

商業系では「地域連携型モデル商店街事業」を展開し、延べ5か所の商店街の取組に対して支援しました。



新河岸二丁目工業地区地区計画パンフレット

#### ② 働きがいのあるまちをめざして(人材育成)

「働きがいのある会社賞」を創設し、従業員満足度の高い企業を表彰する とともに、セミナーや講演会などの啓発事業を併せて行いました。他にも各 種セミナーや見学会、就職面接会などの事業を展開し、産業人材開発、就労 支援、次世代育成などの施策を充実させてきました。

#### ③ イノベーティブ・いたばし (知識・技術・市場対応力の高度化)

「新製品・新技術開発チャレンジ支援事業」などにより、区内企業の研究 開発機能を強化するとともに、航空産業への参入支援やデザイン機能の強化 のための講座を開講しました。

#### ④ チャレンジ!起業家(創業の促進)

区立企業活性化センターが中心となって、平成20年3月「創業支援ネットワーク」を創設し、専門家や金融機関等が連携して、創業時・創業後の様々な課題や悩みに対応しています。また、産業競争力強化法に基づく区の創業支援事業計画が国の認定を受け、区内で創業する際、修了者が株式会社設立時に登録免許税の減免等を受けられる「創業4分野マスターコース」を平成26年度から開始しています。一方、創業時に必要な資金調達のための地域支援ファンドの設立については、将来的な検討課題となっています。

#### ⑤ 安心地元野菜で地産地消(地域循環の促進)

地産地消活動の推進として、若手農業者の農産物直売会や学校給食への区内野菜の供給などを実施しました。また、環境活動の促進として、環境商店街活動への支援、(一社)板橋産業連合会が主催する環境・公害研修、板橋区商店街連合会が実施するペットボトルキャップの回収などの活動を支援しました。

#### ⑥ 板橋から広がる多様な連携(広域連携)

産学公連携として首都大学東京と包括協定を締結したほか、ものづくり夜間大学校などの事業で各大学との連携を進めました。また、産業ブランド構築に向けた取組の中で、学術研究機関等との連携を進めるとともに、板橋産業ブランド戦略会議による連携を強化してきました。

#### ⑦ 知って得する板橋区企業情報(ITの強化)

リーディング企業ガイドの内容の充実に努め、製造業データベースの情報整備・充実に努めるとともに、メールマガジンを発行し、ツイッター、フェイスブックの活用などにより、情報発信力を強化しました。

#### ⑧ 災害に打ち勝つ安心・安全 No. 1 都市(災害対応力の強化)

BCP策定支援を行い、災害に強い企業づくりへの支援を行いました。また、災害に対応した産業融資制度の検討については、災害により事業所などが被災した企業について、利子補給率を3割加算する制度を導入し、運用しています。

#### ⑨ 板橋発の全国モデル・経営改善チーム(その他の取組)

前述した「創業支援ネットワーク」を活用し、リーマンショック後、平成21年度より、区立企業活性化センターにおいて、経営改善チームによる相談事業を開始しました。経営状況の厳しい企業の経営者に寄り添い、専門家や金融機関とのネットワークを活かして、丁寧に経営改善を支援するこの取組は、国からも注目され、中小企業庁が全ての都道府県に平成26年度より設置した「よろず支援拠点」のモデルになりました。

このように、前構想のもと、様々な施策を展開し、「産業文化都市いたばし」 の実現に向けて一定の成果を上げてきました。

# 3 前構想の評価について

# (1) 前構想における達成目標

工業	商店街	創業
[平成22年度まで] 23 区中製造業事業所数が	近隣商店街に対する区民の満足度が 50%を超えるこ	新規事業所開業数・・・5,000 社(5年間の累計)に達す
上位 10 区 (板橋区と同じ工	個足及が 30%を担えること。	社 (5 年間の系計) に達り ること。
業集積地域)の中で労働生		
産性が第1位であること。   (ただし、4人以上100人		
未満の事業所に限る。)		
[平成 23 年度以降] 23 区中、付加価値額が第 1		
位であること。※		

<sup>※</sup>工業の達成目標については、「外部要因」に左右されないよう事業所規模を一部に絞り 込んでいましたが、わかりにくいことや、あくまでも区の全体数値で比較すべきとの 判断から、平成23年度に上記のように改定を行いました。

# (2)目標の達成状況について

#### ① 工業:付加価値額

平成24年は23区内において大田区に次いで第2位、平成25年は大田区、墨田区に次いで第3位、平成26年は第1位となり、目標を達成しました。

23 区における付加価値額順位(上位5区)

	平成 24 年		平月	成 25 年	平成 26 年	
	区名	金額(百万円)	区名	金額(百万円)	区名	金額(百万円)
1	大田区	206,440	大田区	187,103	板橋区	186,301
2	板橋区	157,836	墨田区	157,977	大田区	180,656
3	墨田区	148,716	板橋区	153,464	墨田区	153,973
4	足立区	134,270	江東区	115,309	江東区	120,300
5	江東区	121,828	足立区	109,680	北区	104,454

出典: 2012~2014 東京の工業(東京都)

#### ② 商店街:近隣商店街に対する区民の満足度の推移

「板橋区区民意識意向調査」においては、「魅力ある商店街が身近にある」という設問に対し、平成15年度以降、満足している(「満足」+「まあ満足」) 区民の比率は3割以上5割未満となっています。

#### 近隣商店街に対する区民の満足度の推移

平成15年度	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度
34.1%	36.2%	34.6%	35.8%	44.1%	38.6%	43.8%

出典:板橋区区民意識意向調査報告書(板橋区)

#### ③ 創業:新規事業所開業数

平成6年以降の区内の新規事業所開業数は下表のとおり、平成18年10月から平成24年2月までの約6年間の開業数合計は、1,928件となっており、1年間に約320件が開業されていることがうかがえます。

新規事業所開業数

期間	平成 6 年 5 月~ 8 年 9 月	平成 8 年 10 月~ 11 年 6 月	平成 11 年 7 月~ 13 年 9 月	平成 13 年 10 月~ 16 年 6 月	平成 16 年 7 月~ 18 年 9 月	平成 18 年 10 月~ 21 年 6 月	平成 21 年 7月~ 24 年 2 月
開業数(件)	1,492	2,730	1,301	2,295	2,846	1,110	818

出典:事業所・企業統計調査及び経済センサス-基礎調査、活動調査(公務を除く)(総務省)

#### (3) 総括

前項「2 前構想に基づく施策の推進」に記載のとおり、区は様々な施策に 意欲的に取り組みました。その結果、新産業育成のテーマである「光・色彩」 を具現化する形で、ロシア・サンクトペテルブルクでの招致活動を経て『光学 設計・製造に関わる国際会議(ODF)』の開催を板橋区で実現させました。こ の成功により、板橋区の「光学のまち」としてのプレゼンスを内外に示すこと ができ、その後の日本光学会、宇都宮大学、理化学研究所、国立天文台といっ た学術研究機関との連携強化につながりました。また、新河岸二丁目には、住 みやすく働きやすい魅力ある工業地域をめざした地区計画が決定され、区が都 区内陸部に持つ貴重な工業系地域の魅力向上を図りました。

さらに、ハッピーロード大山商店街では、集客と地方との交流を空き店舗で実現する「とれたて村」というモデル事業が構築され、東京都の第2回商店街グランプリで「グランプリ大賞」を受賞するなど数々の賞に輝きました。そのほかリーマンショック後発足した区立企業活性化センターの経営改善チームの取組は、後に中小企業庁が全国に設置することとなるよろず支援拠点のモデルとなりました。農業では江戸東京野菜「志村みの早生大根」の復活が果たされるなど、次の10年に向けた可能性が芽吹いています。

# 4 新たな産業振興構想の策定について

わが国は少子高齢・人口減少社会が到来し、これからの10年においては、消費絶対量の減少、人材確保の困難さの増大、事業承継や技術・技能承継の困難化による経営資源の散逸等、産業面でも多大な影響が生じることが予測されます。一方、明るい話題としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による国際的情報発信力の向上、国内外からの来街者の増加が期待されます。

このような社会・経済環境の変化に対応し、区産業の一層の活性化を図っていくために、前構想を継承する「板橋区産業振興構想 2025」(以下「構想 2025」といいます。)を策定します。

構想 2025 では、外的要因の変化などに柔軟に対応できるよう、構想とその実現に向けた事業計画とを分離して、事業計画を改定しやすくするとともに、将来像の実現に向けた方向性と戦略を明確に打ち出し、施策相互の関連性を強め、一体的な施策体系をもって強力に施策を推進します。

#### (1) 構想期間

平成28年度を始期として概ね10年間の板橋区全体の将来像を描く「板橋区基本構想」が平成27年10月13日に策定されました。これに合わせ、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間を構想期間とします。

#### (2) 構想 2025 の位置づけ

#### ① 基本条例との関係性

構想 2025 は基本条例第3条に定める産業活性化の基本方針に基づき、次の とおり産業の振興を図ります。

- ・事業者自らの創意工夫によって自律的な発展を促進します。
- ・生活及び産業が調和したまちづくりを推進します。
- ・地域資源を積極的に活用して新たな価値を創造します。
- ・事業者を中心に、区民及び区が一体となって産業の活性化に努めます。

#### ② 政策体系における位置づけ

板橋区基本構想では、板橋区全体の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化の かがやくまち"板橋"」とし、産業分野を「光輝く板橋ブランド・産業活力ビ ジョン」として、そのあるべき姿を次のように定めています。

都内有数の産業集積地である優位性を存分に発揮し、戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業が生まれ、「ものづくりの板橋」としてのブランドが定着しています。

消費者のニーズに対応した魅力ある個店が増え、商店街が地域と連携して、まちに活気をもたらしています。

また、数多く立地する医療関連機関、大学・研究機関や企業、農地などの地域資源の活用と都市交流・観光振興によって地域経済が活性化され、様々な地域課題を解決しています。

生活と産業が共存・調和する環境の中から、新しい明日(価値)が生み出され、楽しく心豊かに暮らせるまちを実現しています。

構想 2025 では、この板橋区基本構想及び「板橋区基本計画 2025」(以下「基本計画 2025」といいます。)の考え方に基づき、より具体的な板橋区産業の将来像、将来像の実現に向けた方向性と、産業振興施策の強化に向けた戦略と各分野別目標、施策のあり方などを示すこととします。さらに、基本計画 2025 を推進する短期的なアクションプログラムである「いたばしNo. 1 実現プラン 2018」との整合を図り策定します。

また、板橋区の魅力を観光振興につなげるための「(仮称) 板橋区観光ビジョン」が平成 29 年度を始期として策定される予定です。同ビジョンは構想 2025 との整合を図りながら策定されます。

#### ③ 事業計画の策定

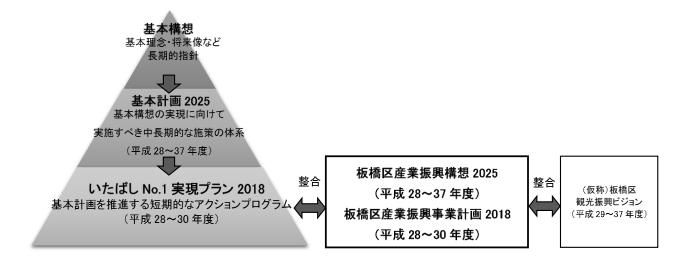
構想 2025 では、社会・経済環境の変化に対応し、柔軟に施策を展開できるようにするため、構想 2025 に基づく区の施策の具体的な事業内容を記載した「板橋区産業振興事業計画 2018」(以下「事業計画 2018」といいます。)を別途策定します。

事業計画 2018 は、区内産業の実態に即した施策展開を図るため、短期間ごとにPDCA (Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善) を実施し、3年後に改定を行います。

#### ④ 板橋区農業振興計画について

平成27年4月に制定された「都市農業振興基本法」に基づき、農業振興のための施策を体系的に展開していくための指針とすべき基本計画として「板橋区農業振興計画」を策定する必要があることから、この構想2025と事業計画2018をもって板橋区農業振興計画とします。

#### 政策体系における位置づけ



# 5 区内産業の現況と課題

構想 2025 の策定に際し、区内産業の現況と課題を整理します。

# (1) 社会環境

#### ① 人口減少・高齢化社会の到来

板橋区の人口は平成32年をピークに、徐々に減少していくことが予測されています。年々生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇が進んでいる状態であり、今後本格的な人口減少・高齢化社会を迎えます。

#### ② 成熟社会の到来

わが国は、高度経済成長期を経て安定成長期に入り、確実に量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」の時代を迎えています。経済活動や人々の生活に対する価値観において、量から質への転換が起こっており、人々の消費行動においても「心の豊かさ」を重視した消費動向が見られます。

#### ③ 持続可能社会の必要性

地球の物質循環や生態系の破壊、ひいては人類社会の破綻を回避するために、私たちは、地球という有限な器の中で「持続可能な社会」を築いていかねばなりません。事業者の視点でも、環境に配慮した経営はコスト削減などのメリットがあり、環境に寄与する技術の開発・普及においても産業界は大きな役割を担っています。

#### ④ グローバル化の進展

デフレや少子高齢化が進み、国内需要が縮小する一方、経済活動のグローバル化が進んでいます。事業規模を問わず、国内と海外の市場を隔てる様々な障壁が取り払われつつあり、日本に居ながらにして、新興国等との競争環境に置かれるようになりました。そのような中、ものづくり産業においても、国内と海外との機能分担を図り、世界最適生産による優位性を形成することが重要となっています。

#### ⑤ ICTの発展と普及

近年のICTの発展によりIoT (Internet of Things:センサーや機械類など"モノ"をインターネットに接続する技術)を活用した、製造業の構造を一変させるような新たな動きが見られます。これまでは財務管理や業務管理はPCで、生産管理や工程管理はそれぞれの工作機械で行うといった具

合に、ICTの活用は「部分」に留まっていました。しかし、ICTの急速な発展により、ものづくりに必要な全ての管理を一元的に行うことが可能になりつつあります。例えば一元管理された工場が外部の企画開発部門や研究施設や他の工場とつながることで、生産が市場と直結したリアルタイム多品種大量生産が実現可能になる等、ものづくりの生産プロセスが劇的に変化しつあります。さらに3Dプリンター等のデジタル工作機械の普及により、ものが印刷機で容易に作り出されたり、クラウドファンディングによる資金調達の環境が整うなど、ものづくりの垣根が飛躍的に低くなったことで、個人やベンチャー企業などものづくりにチャレンジできる主体が多様化してきています。

また、商業においても、インターネットを活用した様々な販売形態が生まれたり、物流においてシステムの革新が進む等、ICTが多くの産業分野に多大な影響を与えています。

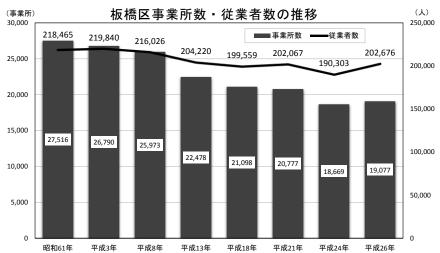
# (2) 区内産業の特性

#### ① 産業構造と創業の実態

区の事業所数及び従業者数については減少傾向にありますが、直近の「平成26年経済センサスー基礎調査」(総務省)では増加に転じています。

区の産業構造(業種別構成比)を見ると、事業所数では、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業の順となっています。従業者数では、医療福祉、卸売業・小売業、製造業の順となっています。また、製造業と医療・福祉については、事業所数及び従業者数ともに23区の平均値を上回っており、大規模な工場や病院が多いことを示しています。中でも後述のとおり製造業は、区産業を特徴づける産業といえます。

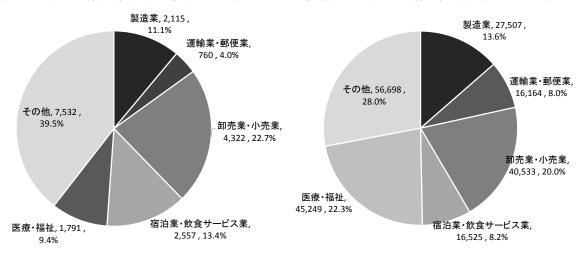
また、区では平成18年からの6年間において、1年間に約320件が開業していますが、東京都や全国に比べ、創業比率は低くなっています。



出典:事業所統計及び経済センサス-基礎調査・活動調査(公務、個人経営の農業・林業・漁業を除く)(総務省)

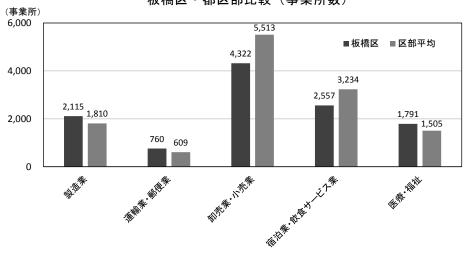
#### 板橋区 産業大分類別事業数(事業所)内訳

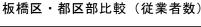
#### 板橋区 産業大分類別従業者数(人)内訳

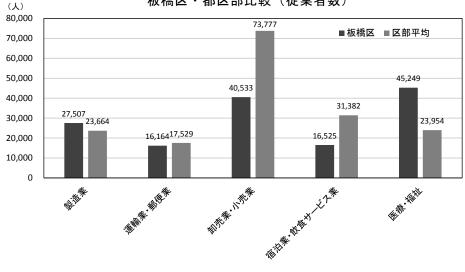


出典: 平成 26 年経済センサス-基礎調査 (総務省)

板橋区 · 都区部比較 (事業所数)







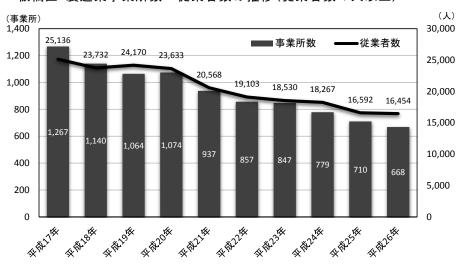
出典:平成26年経済センサス-基礎調査(総務省)

#### ② ものづくり産業の主な特性と課題

#### 1) 東京都を代表する工業都市

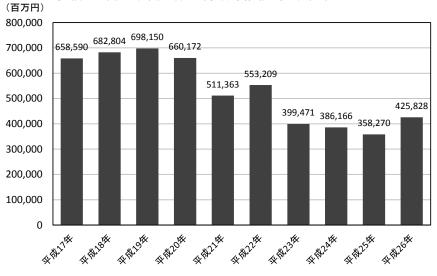
区のものづくり産業は、明治9年に建設された陸軍の板橋火薬製造所から始まり、光学兵器などの軍需工場が集積しました。戦後は、その技術者たちが区内で数多くの工場を立ち上げました。特に、光学・精密機器産業と、高度経済成長期に伸びてきた印刷業が、区の地場産業として挙げられます。中でも光学・精密機器産業については、国内をはじめ海外シェアにおいてトップクラスの企業もあり、最先端の技術と品質を誇っています。

近年は事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額ともに減少傾向にあるものの、23区内では常に上位を維持しており、東京都を代表する工業都市としての役割を担っています。



板橋区 製造業事業所数・従業者数の推移(従業者数4人以上)





出典:東京の工業(東京都)

区の立地メリットとして、都区内陸部随一の工業専用地域や全国でも珍しい産業育成型の地区計画を策定した工業地域など、豊富な工業系用地を有していること、中山道、川越街道、環状7・8号線等の主要幹線道路やJR、私鉄、地下鉄やその他路線バス等の公共交通網の整備により、都心部へのアクセスに恵まれていること、都心部に比べて土地価格等の立地コストが安価であることが挙げられます。そのようなものづくり産業にとって恵まれた立地環境のもと、新河岸・舟渡地域には、日本を代表する鉄鋼大手企業等の大規模な工場が立地し、区全域に、印刷業や光学機器等をはじめとする都市型ものづくり産業の事業所が立地しています。

しかし、事業所数の減少による集積力の低下やマンション等の住宅の増加による住工混在の中での操業環境の維持が近年の課題になっています。ものづくり産業の立地基盤となる立地環境を、広くまちづくりの視点から整備していくことが重要となっています。

#### 2) 新たな事業発展に向けた取組状況

変化する市場の中で厳しい競争環境を勝ち抜くためには、技術の開発・向上、生産ネットワークの形成、設備の充実など自社製品の付加価値を高めるための様々な取組が必要です。しかし、「平成26年度板橋区産業実態調査」の結果では、これらの取組を行っている事業所は半数に満たないことが判明しました。一方で、経営状況が黒字基調の事業所は7割弱がこれらに取組んでいることから、新たな事業発展に向けた取組は経営の安定化につながる要素であることがうかがえ、その促進が課題となっています。

#### 3) 事業承継の現況

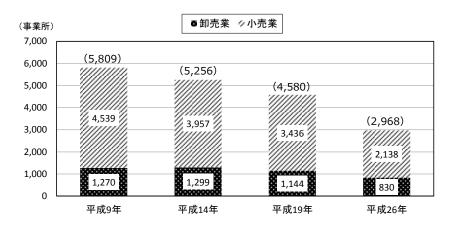
事業所代表者の高齢化が進んでおり、「平成26年度板橋区産業実態調査」の結果では、事業承継者が決定している事業所が3割に達しておらず、事業 承継やそれに付随して生じてくる技術や技能の承継が課題となっています。

#### ③ 商業その他産業の主な特性と課題

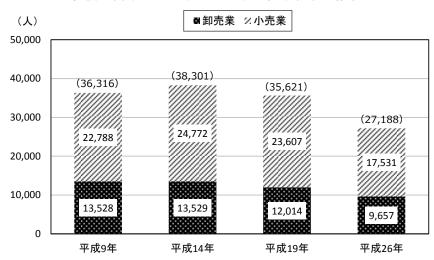
#### 1) 宿場町が形成してきた商業都市

区商業(卸売業・小売業)の事業所数、従業者数、販売額は年々減少傾向にあります。事業所数と従業者数については小売業における減少が大きく、インターネットに代表される買い物手段の多様化や後継者不足による廃業の増加等の影響が考えられます。また、販売額においては、卸売業の減少が目立っており、特に平成19年以降の落ち込みは、リーマンショックを契機とした世界同時不況の影響が大きかったものと思われます。

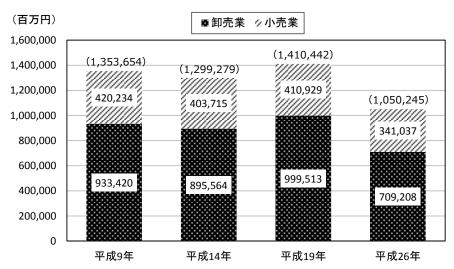
板橋区商業(卸売業・小売業)事業所数の推移



板橋区商業(卸売業・小売業)従業者数の推移



板橋区商業(卸売業・小売業)販売額の推移



出典:商業統計(経済産業省)

区商業の歴史は古く、江戸時代の中山道や川越街道の宿場町にさかのぼります。この宿場町での商品経済が現在の区商業の礎となりました。区内にはターミナル駅がなく、各駅や団地を中心とした商業集積が数多く展開しており、現在95商店街が区内に立地しています。

55万人の定住人口をターゲットとした個人消費の潜在力を有しており、 全国的にも注目を浴びている独自の商店街活動も見られます。

このように、活動に積極的な商店街がある一方で、東京都全体と比較すると、会員数規模が小さい商店街が多く、商店数及び従業者数はともに継続的に減少しており、事業環境として、大型店やコンビニの影響、インターネット販売等消費者の買い物手段の多様化などにより、年間商品販売額も減少しています。

#### 2) 商店街活動の現況

「平成25年度東京都商店街実態調査」によると、「後継者不足」、「業種構成に不足がある」、「集客の核となる店舗がない」といった問題を抱えていることが浮き彫りになっています。しかし、そのような問題に対して、個店の経営努力、売上を伸ばすための具体的取組を実施している商店街は板橋区では2割強に留まっています。その取組の大半を「イベント開催」が占めていますが、商店街が単独で実施しているところが多く、地域等との連携があまり進んでいません。

地域住民にとって、商店街は買い物の利便性を高めるためだけでなく、防犯・防災、安心・安全で環境にやさしいまちづくりなど、地域全体の公共的な役割を果たす重要な存在となっており、地域コミュニティとの連携が期待されています。そのような中、国では平成21年8月に「地域商店街活性化法」を施行し、商店街が「地域コミュニティの担い手」として行う地域住民の生活の利便を高める試みを支援することにより、商店街の活性化や商店街を担う人材の育成の対策の強化を図っています。

#### 3) その他産業の特性と課題

区の産業構造を見ると、事業所数では卸売業・小売業に次いで多い宿泊業・飲食サービス業や、生活関連サービス業・娯楽業等の産業は、55万区民の生活の利便性や街ににぎわいをもたらす来街者の受け入れ環境に関わる重要な産業となっています。これらの産業は、現場でサービスを提供する「人」が価値を創造するため、削減が困難な人件費の経費率が高く、利益率を高めていくことが困難な業態となっています。このように、製造業と比べ生産性が低いサービス産業は利用者に訴求する魅力を形成し、サービスの価値を増大させることが課題となっています。

#### 4) 求められる個店の魅力づくり

地域住民が商店街にあまり行かない理由を見ると、「魅力的な個店がない」 ことが最も大きな要因となっています。また、区内商店街でも商店街が活性化 するためには、個店の努力が最も必要と認識されており、多種多様な業種で構 成されている商店街において、「個店の魅力づくり」が活性化のための重要な 要素となっていることがうかがえます。

#### ④ 農業の主な特性と課題

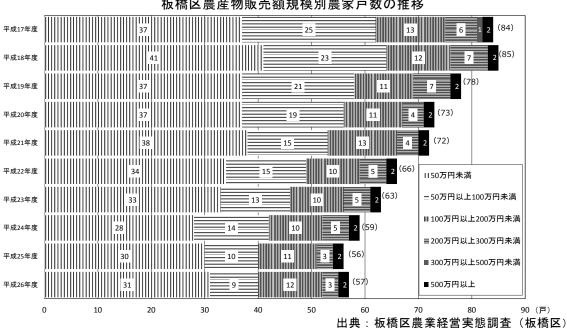
#### 1) 農地の保全とその活力たる人材の継承

かつて板橋区は豊かな湧水に恵まれ、現在の高島平地区は見渡す限りの水 田が広がり、東京屈指の米どころと言われていました。また、畑作も武蔵野 台地の土の上に陸稲、雑穀をはじめ、大根、ごぼう、人参、里芋などの根菜 類が栽培され、米と同様に市場に出荷されてきました。

急激な都市化の波により、過去と比べ板橋区の農地面積も約23ヘクター ルまで減少しました。しかし、現在東京23区で農地が存在するのは板橋区 も含めた10区であり、首都東京における貴重な農地を形成しています。こ の農地の保全が区農業の振興上の大きな課題といえます。

この農地を守る活力としての人材面においては、農家戸数、農業従事者数 ともに、年々減少しています。農業従事者の高齢化も進んでおり、現在農業 従事者の約7割を60歳以上が占めています。

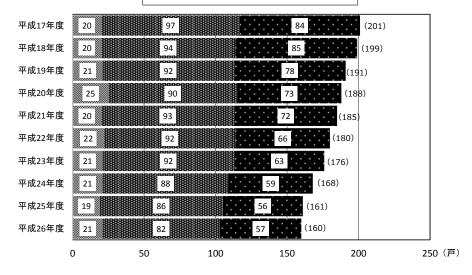
区農業の将来の担い手を確保するため、農業承継の環境整備、人材育成、 就農希望者の取り込みも区農業を将来にわたって継続していくための重要な 要素です。



板橋区農産物販売額規模別農家戸数の推移

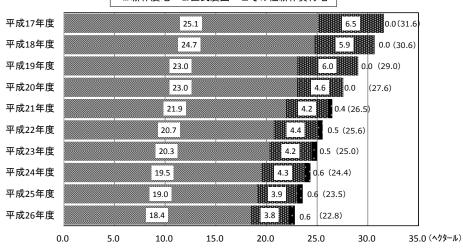
板橋区農家戸数の推移

※非生産農家 ■非販売農家 ■販売農家

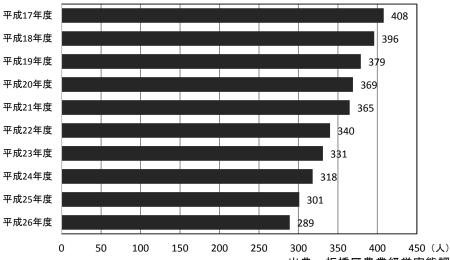


#### 板橋区農地面積の推移

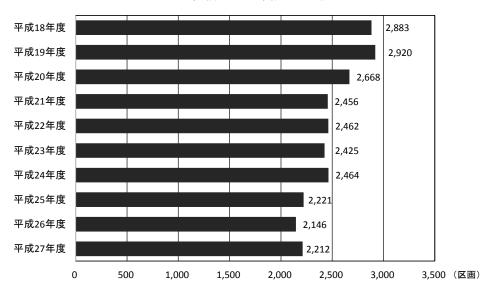




# 板橋区農業従事者数の推移



出典:板橋区農業経営実態調査(板橋区)



#### 板橋区区民農園区画数

出典:板橋区作成資料

#### 2) 板橋産の農作物の活用

区内作付面積を見ると、「野菜類」が最も多く全体の約8割を占めています。 野菜のほかにも、果樹、花き類、植木など幅広く生産されています。

農地面積が小さいため、区内農作物の生産量も多くはなく、対外的な認知度も高くはありません。ただ、農産物直売所や直売スタンド等で供給される新鮮で安心・安全な野菜や、給食食材として供給される区内産野菜は、地産地消の基礎を成し、区民や子どもたちの区農業に対する深い理解の醸成につながります。

トマトなど完熟果実の提供やブランド野菜の育成など、集約的農業ならではの地産地消の伸展も、区農業における課題といえます。

#### 3) 農の持つ多面的な機能

農業というと、どうしても農地面積の広さや農作物に注目しがちですが、都市部だからこそ大事にしたい農の機能があります。23区最大の区画数を持つ区民農園は、区民が直接農に触れることのできる貴重な財産です。コンクリートやアスファルトが大部分を占める生活環境の中に潤いをもたらす景観保持機能や環境保護機能、災害時の避難場所としての防災機能、子どもたちの農業体験や食育等の教育的機能など農は様々な機能を有しています。この農の持つ多面的な機能に注目し、農地や農作物以外の側面から農を活用していくことが、これからの農業振興において重要な意味を持っています。

また、日本の文化や地域社会を支えてきた農業の価値を見直す意味で、区 民が区内で農業に触れることのできる環境づくりを行っていく必要がありま す。

# 1 板橋区産業の将来像

# 未来を輝かせる 産業文化都市・いたばし

板橋には三つの産業文化がある。

技術や経験を"価値のあるもの"にする文化身近なにぎわいと豊かさを地域にもたらす文化みどり豊かな大地の恵みを地域に伝える文化

これらの文化が産業を担う人々に刺激を与えることで、板橋 区産業に独自の個性と強みを与えています。これからの10 年、少子高齢化が進行し、精神的豊かさや生活の質の向上を重 視する成熟社会に向けては、この個性や強み(=地域資源)に 一層のみがきをかけるとともに、板橋区になかった文化(=外 部資源)を積極的に受け入れ、双方が刺激しあうことにより、 時代のニーズに応える新しい産業や製品技術を生み出します。 さらに、三つの文化(工・商・農)相互が刺激し連携しあうこ とで、従来の産業の枠を超えた新たな価値が生み出され、区民 の生活、地域をさらに豊かにし、産業文化都市として未来を輝 かせる存在としてあり続けることを願うものです。

# 「産業文化都市・いたばし」の持つ三つの文化とは

板橋区は、55万人が生活し、都区内トップクラスの工業集積と、身近なところにある商業のにぎわいと、同時に緑豊かな農業の息づく地域で、これらが約32k㎡という範囲内に凝縮されているのは、23区を含む他の大都市圏においてあまり見られない特徴であり、板橋区産業の個性といえるとともに、長い歴史の中で工業・商業・農業が独自の進化をしながら、それぞれの文化として存在感を持ち続けてきました。

#### (1) 技術や経験を "価値のあるもの"にする文化

\*戦後直後の経済的混乱期の日本において、いち早く光学機器(双眼鏡)の輸出に活路を見出し、米国の輸入市場で圧倒的なシェアを獲得したのは、板橋区を中心に集積した中小企業の力でした。これは大企業の城下町としてではなく、板橋区の中小企業が連携する力であり、技術や経験を"価値のあるもの"にする文化でした。

板橋の企業にはオンリーワン、ナンバーワンの製品を生み出すところがたくさんあります。こ うした企業たちもその文化を受け継いでいます。光学・精密機器産業をはじめとする製造業 はもとより、多様な業種において、優れた"もの"や独自のサービスを提供しています。

※佐賀大学経済論集 第 41 巻第6号「戦後復興期における中小企業の生産ネットワーク化と輸出競争 カー双眼鏡業界にみる事例ー」福島宏

#### (2) 身近なにぎわいと豊かさを地域にもたらす文化

板橋には鉄道のターミナル駅がなく、大きな求心力を持つ繁華街は存在しません。しかし、小さな駅の駅前は、それぞれの個性にあふれる商店街でにぎわいます。宿場町の面影を残す旧街道沿いも板橋の商業の顔です。他にも大型団地や工場街の周辺の商店街など、地域の様々なニーズに応える商店街が数多く形成されてきました。この多様性と親しみやすさも、板橋区の産業文化の一つの側面です。

#### (3) みどり豊かな大地の恵みを地域に伝える文化

工業化が早かった板橋区は、高島平団地など大規模な住宅開発も早くから行われたため、現在残る農地は決して広くありません。しかし、板橋の農業者の持つ活力は農地面積では測れません。学校や地域住民との交流、江戸東京野菜の栽培など、都市の農地の役割を活かした様々な取組を意欲的に行っています。毎年盛大に開催される板橋農業まつりも板橋の秋の風物詩です。

# 2 将来像の実現に向けた方向性

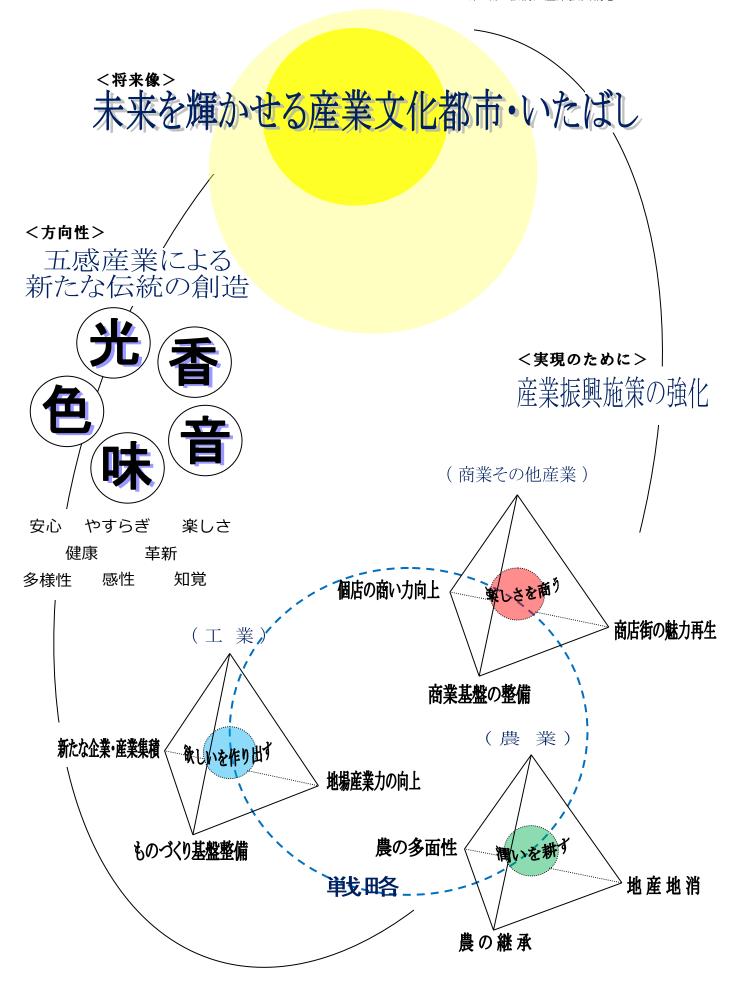
# 将来像の実現に向けた方向性

# 「五感産業による新たな伝統の創造」

バブル経済の崩壊を契機とした20年を超えるデフレを経て、日本は、ものが売れない時代になりました。良いものを作れば売れる時代は、はるか昔に終わりを告げ、人々がものを欲しがらない、所有したがらない時代に、どのようにして会社や店舗さらには産業を持続的に発展させていくかということは、大きな課題となっています。そのような中で、作り手や売り手の視点で、ものを消費者に届けようとしても、それは、一方的な思いに留まり、消費者や区民の心をつかむことはできません。

そこで、構想 2025 では、人々の五感を通じて板橋区の既存の産業を新たに捉え直す、「五感産業」という視点を提唱します。五感とは、人が持つ視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚の5つの感覚機能を指し、そこから派生して、ここでは、人のあらゆる感性をも意味する言葉と定義します。五感産業は、狭義では、人の感覚機能を代替することができる高度な五感技術を用いた革新的なデバイスの開発・普及をめざすものであり、また、広義には、人の感性に訴えて、人々の心を満たすような高い満足度を与える買物体験を通じて、ものやサービスを提供することを模索するものとなります。

そしてこの五感産業という視点を板橋区産業の各分野にあてはめてみると、例えば、工業分野では、板橋区の強みである光学産業の高度なセンシング技術を利用した介護ロボットや遠隔医療技術などの開発が進められ、商業その他産業分野では、買物をするときはもとより歩くだけでも楽しくなるような、共通のコンセプトを持った統一感のある街並デザインが施された商店街に個性の光る店舗が広がり、さらに農業分野では、農地を身近に感じるような様々な農業体験ができる場を区民に提供するといったことが考えられます。このように、既存の産業をこれまでとは異なる視点で見つめ直すと、消費者や区民の感性を刺激することで消費を促す新しいタイプの産業として、地場産業のさらなる発展の余地を見出すことができます。そして、その流れが時間を超えて、板橋区の新たな伝統産業として根付き、未来の区民に受け継がれていくことが期待されます。



# 第2章 産業振興施策の強化

基本条例第6条に基づき産業振興施策を推進するにあたり、板橋区産業の将来像を構想期間の10年以内に実現するためには、将来像を見据え、これを実現するための方向性を踏まえて産業振興施策を強化する必要があります。産業振興施策を戦略的に打ち出し、各分野別に基本目標を立てて計画的に施策を推進します。

# <産業振興の戦略>

# 戦略 1 産業活動を支えるための基盤を整備する

立地に関する助成制度や生活と産業の調和するまちづくりの検討など、区内の産業人が安心して産業活動を継続できる環境を整えるともに、貴重な技術や産業人としての志を次世代に継承するための仕組みなどを検討することにより、活発な産業活動を支えるための基盤を整備します。

# 戦略 2 区内の産業人の自己変革や連携を応援する

経営改革や業務改善などの取組をサポートするとともに、新規販路開拓や新製品開発などの新たな取組、新たな連携ができるような仕組みを構築することにより、区内で産業に携わる人々が新しい時代に向けて持続的に成長できるような取組を応援します。

# 戦略3 新しい時代に向けた産業の風を巻き起こす

区外企業との交流や誘致、新規創業の促進などにより、先端的技術やアイデアなどを持つ人々が区内で活発に産業活動ができる環境を作り、新しい時代に向けニーズを先取りできる産業や文化の創発を促し、都市産業に旋風を巻き起こします。

# <戦略・施策体系図>

# ための基盤を整備する

# 己変革や連携を応援する

# ≪戦略1≫産業活動を支える│≪戦略2≫区内の産業人の自│≪戦略3≫新しい時代に向け た産業の風を巻き起こす

#### 【基本目標】

ェ

商

そ 0

他

#### 受け継がれるものづくりの地盤と新たな価値の融合により、光輝く板橋ブランドを確立する

#### ものづくり産業の基盤整備

- ○立地促進及び継続支援
- ○産業のまちづくりの推進
- ○産業防災体制の構築
- ○事業承継の支援

#### 地場産業力の向上

- ○新製品·新技術開発支援
- ○先端企業·研究機関·異分野 等との連携
- ○販路拡大・取引支援
- ○ものづくり企業サポート拠点
- ○経営者変革支援

#### 新たな企業立地や産業集積の推進

- ○研究開発型企業誘致等
- ○ものづくりベンチャーの育 成支援
- ○ものづくり企業サポート拠点
- ○立地価値を高める産業ブラ ンド構築

# 【基本目標】商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する

# 商業その他産業の基盤整備

- ○商店街の基盤整備
- ○商店街と地域との連携
- ○商業者経営サポートの強化
- ○事業承継の支援

#### 商店街の魅力再生

- ○魅力ある商店街づくり (にぎわいのあるまちづくり)
- ○複数の商店街の連携事業
- ○多言語対応
- ○商店街の維持・発展の支援

#### 個店の商い力の向上

- ○個店魅力アップ支援
- ○多店舗展開支援
- ○経営者変革支援
- ○起業家の育成

### 【基本目標】

#### 活力ある農業と大地の恵みを未来へつなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する

# 農業従事者の育成と農地の保全

# ~農の継承~

- ○農業の新たな承継者の養成 の仕組みの構築
- ○農業従事環境の改善のため の協働
- ○都市計画など土地利用の視 点による農地の保全
- ○生産性向上のための支援
- ○農業経営支援のためのネット ワークづくり

#### 板橋産の農作物の活用

- ~地産地消の伸展~
- ○地産地消のための仕組みづ < 9
- ○板橋ブランドの普及促進
- ○品質・トレーサビリティの強化策
- ○イベントを通じたふれあい の推進
- ○農産物需給の安定化

#### 農の多面的な機能の活用

- ~農の無限の可能性~
- ○農の景観保持や防災機能の促進
- ○教育素材や文化創造機能と しての活用
- ○観光資源など新たな活用の検討
- ○他の産業分野との新たな連 携の促進
- ○板橋区版 6 次産業の展開

#### 共 産業ミュージアムの整備

通 ○ (仮称) 板橋産業ミュージアムの整備

#### 27

# 1 工業

# (1)基本目標

# 【基本目標】

受け継がれるものづくりの地盤と新たな価値の融合により、光輝く 板橋ブランドを確立する

#### ◆ 強み

日本の首都であり、政治・経済の中心地でもある東京都内でも有数の工業集積を誇り、光学に代表される伝統に裏打ちされる高度な製品技術を有する企業が、付加価値の高い製品を生み出しています。

地価など固定費の高い都区内でありながら、都心へのアクセスや雇用環境、生活圏の近さなどの利便性を評価して立地する企業が近年増加しています。

物流の拠点、医療・福祉関係機関、大学、研究機関などの地域資源が豊富にあり、様々な異分野との連携が容易な環境にあります。

# (2) 工業振興の施策のあり方

# ① ものづくり産業の基盤整備

住工商が混在し、様々な立場の人々が往来する過密な都市環境の中で、ものづくり産業の集積を維持・発展させるためには、企業が安心して事業を継続できる環境づくりが不可欠です。企業が区内に立地しやすく、操業を継続しやすくするための施策を展開するほか、大型災害でも業務を継続できるような支援体制を構築します。人材の面では、後継者不足や技術者不足による廃業を未然に防ぎ、技術や企業家としての志を継承するための支援施策を検討し、実施します。

#### ≪施策の方向性≫

#### 〇立地促進及び継続支援

住工商が混在する地域で立地を継続し、発展していくために必要な操業環境の改善や工場の増設、操業環境の良好な地区への移転、区外から区内に移転しようとする企業に対する経費の助成を行います。

#### 〇産業のまちづくりの推進

今でも多くの工場が操業する準工業地域において、今後も安心して工場の操業を継続できるよう、産業と生活が融合するまちづくりの検討を行います。併せて工業専用地域等における土地利用のあり方等、区の産業集積を強化できるような立地誘導施策を検討します。

#### 〇産業防災体制の構築

災害時に備え、業務を円滑に復旧し継続できるようにするための取組として、中小企業が取り組みやすい板橋型BCP(業務継続計画)の普及に努めるとともに、都市間広域連携における産業防災の面からの支援のあり方について検討します。

#### ○事業承継の支援

企業が、事業承継(M&Aを含む。)を円滑に遂行できるよう、具体的な支援内容を検討します。併せて、技術の継承や雇用の確保の観点から、人材育成・活用のために必要な施策を推進します。特に、女性と高齢者が活躍できる環境整備を図ります。

#### ② 地場産業力の向上

区内の企業は、地価や人件費などの固定費が地方に比べて割高であり、様々な経営努力を払って経営を継続しています。こうした中で区内企業が一層成長していくためには、都市型産業に求められる高付加価値化を実現しなければなりません。そのための徹底した業務改善、ニーズに即応した差別化、新しい連携による新製品開発など、企業が自ら変革する取組を支援し、地場産業の力を向上させます。

#### ≪施策の方向性≫

#### 〇新製品・新技術開発支援

区内のものづくり中小企業が行う新製品や新技術の研究開発に対し、助成制 度等の支援策の充実を図ります。

#### 〇先端企業・研究機関・異分野等との連携

ものづくり企業が新たな価値を創造するためには、理系大学など新技術を持つ学術研究機関や、医療・福祉関係など新たなニーズを求める分野とのネットワークづくりが不可欠です。それらのハブとなるべき行政の果たす役割を検討します。

#### 〇販路拡大 • 取引支援

ものづくり企業のさらなる事業発展のために、営業力の強化、取引先開拓、 販路拡大等に向けた取組を支援します。

#### 〇ものづくり企業サポート拠点

意欲的に新たな価値を生み出そうとするものづくり企業を支援するための拠点を作ります。多種多様な技術力や製造力を持つ区内企業のポテンシャルを見出し、新しい時代のニーズを捉えた製品づくりへの活用を図ります。さらにものづくりベンチャー企業支援や企業立地促進などの拠点として機能させます。

#### 〇経営者変革支援

企業が持続し成長するため、変革に取り組もうとする経営者を支援するため の仕組みを検討します。また、各分野の専門家と連携し、様々な経営課題の解 決や経営基盤の強化に向けたサポートを実施します。

# ③ 新たな企業立地や産業集積の推進

区内のものづくり企業から新しい産業文化の風を巻き起こすため、区内ものづくり産業の活性化を図ることと併せて、産業文化都市としてのブランド価値を高め、求心力をつけることにより、新たなニーズを創り出す企業や技術者・研究者などを積極的に呼び込み、新しいイノベーションを生み出します。

#### ≪施策の方向性≫

#### 〇研究開発型企業誘致等

ものづくりベンチャーをはじめとする、研究開発を積極的に行うものづくり 企業の集積を図るため、先端的ものづくり企業や研究開発型企業を誘致するた めの施設整備及び一定期間入居を優遇する制度などを検討します。

#### 〇ものづくりベンチャーの育成支援

ものづくり産業のイノベーションには、新たなニーズを形にするベンチャー 企業が不可欠です。区立ものづくり研究開発連携センター第一ビルの研究開発 室や区立企業活性化センター等を活用して起業家の育成を図ります。

#### 〇ものづくり企業サポート拠点(再掲)

意欲的に新たな価値を生み出そうとするものづくり企業を支援するための拠点を作ります。多種多様な技術力や製造力を持つ区内企業のポテンシャルを見出し、新しい時代のニーズを捉えた製品づくりへの活用を図ります。さらにものづくりベンチャー企業支援や企業立地促進などの拠点として機能させます。

#### 〇立地価値を高める産業ブランド構築

都区内一、二を争う規模を誇り、多様な都市型ものづくり産業が栄える産業 文化都市としての実力を磨き上げ、板橋区に企業が立地する価値(=産業都市 としてのブランド価値)を最大限に高めるための様々な施策を展開します。

# 2 商業その他産業

# (1)基本目標

## 【基本目標】

商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する

### ◆ 強み

板橋区には鉄道交通の主要なターミナルが存在しないため、巨大な繁華街は形成されず、地元に密着した庶民的で親しみやすい商店街が数多く形成されてきました。物価も安く庶民的な商店街の中に、区外にもその名を知られる菓子店や飲食店など、魅力的な個店も数多くあります。

商店街は、にぎわいや安心・温もりを地域にもたらすとともに、防犯・防災、健康推進、祭り等の生活文化の継承など、地域コミュニティにとって多様な機能を持っています。

板橋区は、住宅地の他にも様々な要素が豊富に含まれる地域であり、様々な業種に関係する卸売店や専門店も豊富にあり、生活する人、働く人、学ぶ 人など、多様なニーズに応えることのできる事業者が活躍しています。

# (2) 商業その他産業振興の施策のあり方

# ① 商業その他産業の基盤整備

商店や商店街等が、持続して営業できる環境づくりに向けての必要な基盤整備や、区内外の元気な個店の創業環境の整備、事業の承継を円滑に進めるために必要とされる施策を検討し、実施します。

#### ≪施策の方向性≫

### 〇商店街の基盤整備

地域コミュニティの核である商店街を維持していくため、街路灯等のLED 化促進(環境対策)や、老朽化した街路灯の撤去(防災)などの取組を支援します。また、大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区や高島平地域など、商店街を含むまちづくりの推進事業を進めるにあたり、にぎわいの創出、商店街の活性化の観点から検討を行います。

#### 〇商店街と地域との連携

商店や商店街は、地域に商品やサービスを提供するだけでなく、にぎわいや安心、温もりを地域にもたらすとともに、防犯・防災、健康推進、祭り等の生活文化の継承など、地域コミュニティにとって多様な機能を有しています。地域や地域経済の活性化につながる商店や商店街の取組を支援します。

#### 〇商業者経営サポートの強化

店舗経営等のため時間がとりづらい経営者に、経営支援策をより活用してもらえるようサポートを強化します。

### 〇事業承継の支援(再掲)

企業が、事業承継(M&Aを含む。)を円滑に遂行できるよう、具体的な支援内容を検討します。併せて、技術の継承や雇用の確保の観点から、人材育成・活用のために必要な施策を推進します。特に、女性と高齢者が活躍できる環境整備を図ります。

## ② 商店街の魅力再生

消費者は、地域の商店街に「驚きと発見」や「人間的つながり」等を求めています。楽しい買い物体験を提供できる独自の魅力づくりやコミュニティ機能の強化など商店街ならではの付加価値の提供を図ります。

### ≪施策の方向性≫

### 〇魅力ある商店街づくり (にぎわいのあるまちづくり)

地域特性や消費者ニーズに対応したイベント事業及び、組織力・経営力の強化を図る取組等、商店街活性化事業を実施する際に経費の助成等の支援を行います。

#### ○複数の商店街の連携事業

有効な地域資源を活用し、又は新たな価値を見出して取り組む、区内全域や 複数の商店街、他区の商店街と連携した事業を実施する際に、経費の助成等の 支援を行います。

#### 〇多言語対応

インバウンドや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に対応する ために、商店街のホームページやポスター・チラシなど広告宣伝のための表示 物への外国語併記など、多言語に対応するための支援を行います。

#### 〇商店街の維持・発展の支援

空き店舗等を活用し、コミュニティ機能の強化を図る事業、商店街が主体的に取り組むモデル事業に対する助成制度など、商店街のにぎわいを創出し、維持・発展を図るための施策を検討し、実施します。

## ③ 個店の商い力の向上

区内の意欲ある個店を対象に、それぞれの創意工夫による魅力ある個店づくりを支援します。さらに、これらの支援により創出された元気な個店によ

る魅力づくりの動きが同じ商店街や地域の個店へと次々に伝わり、元気な個店が増えていくことで商店街や地域の活性化を図ります。

### ≪施策の方向性≫

### 〇個店魅力アップ支援

各個店のマーケティング方法に焦点を当てた講演・講座・臨店コーチングといった支援を行い、消費者が楽しく買い物できる個店を増やします。

### 〇多店舗展開支援

個店が積極的に2店舗目を出店できるよう、多店舗展開のための支援策を検 討します。

### 〇経営者変革支援 (再掲)

企業が持続し成長するため、変革に取り組もうとする経営者を支援するため の仕組みを検討します。また、各分野の専門家と連携し、様々な経営課題の解 決や経営基盤の強化に向けたサポートを実施します。

### 〇起業家の育成

新しい夢に向かって起業・創業しようとする人たちを応援するための施策として、創業相談や融資をはじめ、創業を志す人たちを総合的に支援する創業支援ネットワークを充実させます。また、創業のための基本的な知識の習得や、女性・高齢者など、人口減少社会において特に注目すべき産業の担い手をターゲットとした講座など、ニーズに即応した起業者向け施策を検討し、実施します。

# 3 農業

# (1)基本目標

## 【基本目標】

活力ある農業と大地の恵みを未来へつなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する

### ◆ 強み

都市化が進む東京において、農地が保全されていることが最大の強みといえます。農地の約六分の一は区民農園となっており、区民が農業を体験する機会が豊富にあります。区内産の野菜は学校給食に供給されており、次代を担う子どもたちの区内農業に対する深い理解の醸成につながります。

また、大都市における農地の役割は大きく、雨水の自然浸透、災害時の避難場所、都市部における貴重な緑、体験農園や学校給食への供給による教育的側面など多面的な機能を有しています。

# (2)農業振興の施策のあり方

# ① 農業従事者の育成と農地の保全~農の継承~

農業従事者の高齢化、後継者不足に対応するため、農業の魅力づくりによる継承意欲の醸成や、後継者の育成を支援します。また、就農を希望する人材の発掘や育成も検討します。

また、貴重な農地を保全するため、都市計画制度の活用や区民農園、農業体験農園など、新しい農地の活用方法について農業者と共に検討します。

#### ≪施策の方向性≫

#### 〇農業の新たな承継者の養成の仕組みの構築

農業に従事する意欲のある者を対象に、農業技術の習得や実際の農作業の体験ができる仕組みの構築を検討します。

#### 〇農業従事環境の改善のための協働

集約的農業の長所を活かしつつ農作業の合理化が図れるよう、農業用機械の 導入や都市に適した農作業空間の整備など農業従事者の環境の改善を支援しま す。

### 〇都市計画など土地利用の視点による農地の保全

生産緑地制度の活用に加え、都市公園などを活用して、農業公園の設置などによる都市型農地空間の保全を図ります。

### 〇生産性向上のための支援

新技術や機械化などに取り組む農家を支援し、生産性の向上やコスト削減を 図ります。

### 〇農業経営支援のためのネットワークづくり

農業後継者などが、農業経営に係る農業技術、農業関係税制、資金・資産運用など包括的に相談や支援を受けられるようなネットワークを構築します。

## ② 板橋産の農作物の活用~地産地消の伸展~

都市農業である区内農業を、区民の視点で見たときに、地元産・区内産の 野菜の供給(地産地消)を受けられることは大きな利点の一つとなっていま す。学校給食で区内産野菜を食すことができることは、次代を担う子どもた ちの区内農業に対する深い理解の醸成につながります。農業の大切さを理解 してもらえるよう、地産地消の取組を推進します。

また、区内産野菜の魅力を、区民を含め一人でも多くの人々に知ってもらうため、新たな販路開拓や流通経路の検討を行うなど、区内産野菜の認知度向上を図る取組を推進します。

#### ≪施策の方向性≫

### 〇地産地消のための仕組みづくり

小中学校に加え、福祉施設や高齢者住宅などへの区内産農作物の供給を検討します。

#### 〇板橋ブランドの普及促進

志村みの早生大根の普及に加え、商店街などと連携し、区内産農作物を加工品・調理品として消費者に提供し、新たなブランドイメージの形成を図ります。

#### 〇品質・トレーサビリティの強化策

安心・安全が目に見える農作物を区民に供給できるように、有機農業や低農 薬化を促進するとともに、生産者や畑の見える化などを、農業団体と連携して 推進します。

#### 〇イベントを通じたふれあいの推進

区内産農作物を用いた料理の紹介イベントや、農業者からのメッセージを発信するなどして、年間を通じて都市農業に触れることのできる場を創設します。

#### 〇農産物需給の安定化

農業者が計画的な作付が可能となるよう、学校給食をはじめとした施設への食材の供給などを促進するほか、販路の充実を推進します。

## ③ 農の多面的な機能の活用~農の無限の可能性~

区内農業から新しい産業文化の風を巻き起こすため、都市農業振興基本法の理念を踏まえ、防災機能、景観保持、環境保護、教育素材、文化創造といった農の多面的な機能を新たに活用する方策を検討します。

併せて、商店街など他事業者と農業者との協働や、農地の民間ベースでの 新たな活用方法等について検討します。

#### ≪施策の方向性≫

### 〇農の景観保持や防災機能の促進

都市部において農地がもたらす潤いの保持や、災害時における農地のさらなる防災機能の強化について検討します。

### ○教育素材や文化創造機能としての活用

学校給食や農業体験を通じた食育の推進など農に触れる機会を通じて、区民 に新たな発見や気づきの場を提供します。

### 〇観光資源など新たな活用の検討

見せる農業としての「野菜植物園」など区農業に新たな魅力を見出すため、 民間事業者との連携を検討します。

#### 〇他の産業分野との新たな連携の促進

区内産農作物による商店街の活性化を検討するなど他の産業分野との相乗的 発展をめざします。

#### 〇板橋区版 6 次産業の展開

区内商店街の惣菜店などでの区内産野菜の活用を促進するなど、直売以外の 区内産農産物の供給戦略「5.5次産業」(板橋区版6次産業)の展開を推進 します。

# (3) 関係部署や他自治体との連携

都市農業振興基本法に基づく国の都市農業振興基本計画の策定が進む中、 首都東京においては、市街化区域の割合が非常に高く、特に区部においては、 ほぼ全域が市街化区域となっているなど、全国の都市部を平準とした計画で は、農業振興や農地保全を図ることは難しい状況となっています。

また、家計に占める農業収入の割合が低い状況となっており、単に農業収

入の増加をめざすのではなく、経営基盤の改善の指標や方向性を定めること も必要となっています。

区としては、生産緑地の用途や面積要件の緩和や税制上の優遇のほか、農地貸付制度の適用範囲の拡大による農業の担い手の確保など、市街化区域を対象とした制度を農家が積極的に活用できるよう、関連部署が連携を図って推進体制の確立を図ります。

また、国の「認定農業者制度」など農業経営の基盤を強化するための制度 を、区の実情を踏まえて検討するほか、板橋区も会員となっている※<u>都市農</u> 地保全推進自治体協議会を通じるなどして他の自治体と連携を図り、都市農 業振興の障壁となる課題の解決に努めます。

#### ※都市農地保全推進自治体協議会

都市農地の減少という共通の課題を抱えている都内の市街化区域内に農地のある 38 の 自治体が会員となっています。

# 4 産業ブランドの確立に向けて

# (1) 産業ブランド確立の重要性

第1章で述べたとおり、板橋区の産業には、三つの文化があり、過去から脈々と受け継がれた技術や人、様式や風土といった伝統は、長い時間の中で、区内産業が生み出し続けてきた製品や商品、農産物に、他にはない機能や性能、独自性、特徴を芽吹かせてきました。区民や消費者は、これら製品等が持つ独自の価値を認知し、受け入れ、愛用、愛食しています。それは正に、ブランドそのものであり、事業者、商店、農家が区民や消費者の期待を裏切らないよう、しっかりと守り続けてきた製法やこだわりは、今日でいうブランディング活動そのものです。

ブランドとは、生産者にとっては区民や消費者に対する約束であり、区民 や消費者にとっては、製品等や生産者に対する信頼に他なりません。ブラン ドとして広く認知を受けると、生産者は、自身の製品等の優位性を、多大な 時間とコストをかけて区民や消費者に発信し続ける必要がなくなり、他との 差別化で生み出された高い付加価値により、区民や消費者からより多くの対 価を受け取ることが可能となります。

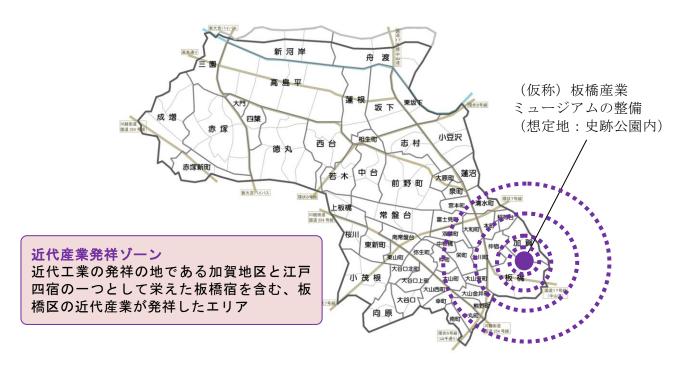
# (2) 産業ブランドの確立に必要なこと

板橋区の産業が、全国に産業ブランドとして認知されるには、消費者にその歴史的背景、変遷、これまでに生み出された生産物などを、ストーリーとしてしっかり伝えていくことが重要となります。

例えば、商業で言えば、五街道の一つである中山道第一の宿場町であった 板橋宿やここを起点に分岐した川越街道の上板橋宿などの宿場町を起源と して区内に広がっていった歴史があり、農業で言えば、現在の高島平団地が できるまで都内有数の広大な水田地帯であった赤塚・徳丸田んぼが有名です。 中でも製造業は、江戸時代の加賀藩下屋敷跡を含む一帯に、明治初期、日本 最初の洋式火薬製造所が設けられたことに端を発し、戦後軍需産業が民生転 用される流れの中で周辺に中小企業が集積し、一大発展を遂げた歴史があり ます。

# (3) 未来に向けた産業ミュージアムの整備

板橋区が産業ブランドを確立するために、区産業の歴史をたどり、未来に 向けて区産業のブランドストーリーを語ることができる産業ミュージアム の整備を行います。日本有数の集積と技術を誇った光学産業を中心に、精密機器産業、印刷関連産業など板橋区の産業の隆盛を築いたあらゆる産業にまつわる歴史を、産業ミュージアムにより光を当てた産業遺産とともに、ブランドストーリーとして全国に語りかけることが、板橋区の産業ブランドの確立に大変重要となります。また、過去だけでなく、現在、さらには未来を含めた産業ミュージアムの整備を行うことで、区産業のバリューチェーン(価値創造の連鎖)の見える化が実現し、区民や消費者の区産業への理解が深まるとともに、生産者にとっても自身の生産活動を見つめ直す好機となり得ます。



# (4)産業観光によるブランドストーリーの伝道

観光資源の開発のため、体験観光の推進の中で始まった区の産業観光は、区が誇るものづくりの製造工場や製品など、区の産業を新たな観光資源として活用し、人々に親しまれてきました。次の10年における産業観光は、新たな舞台として、(仮称)板橋産業ミュージアムを含む史跡公園全体の活用を図るとともに、新たな役割として、板橋区産業のブランドストーリーを語り伝えることが必要です。産業観光に参加して、多くの区民や区外の方が、区産業の歴史や最新技術に触れることで、区産業のブランドストーリーが広く伝播し、板橋区の産業ブランドの確立に大きく貢献することが期待されます。

# 第3章 達成目標

構想 2025 の将来像「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」の実現に向け、 各種施策の実施により達成すべき目標を以下のとおり設定します。また、参考 指標を加えて設定することで、成果に対する正確な判断に努めます。

# 1 達成目標

## (1) 工業

### 達成目標① 製造品出荷額等の都区内順位・額(従業者数4人以上の事業所)

策定時
(平成 26 年調査)
第1位
4,258 億円



5 年後	10 年後
第1位	第1位
維持	維持

◆測定手法:東京の工業

## 達成目標② 製造業付加価値率(従業者数4人以上の事業所)

策定時 (平成 26 年調査)			
43.75%			



5 年後	10 年後
策定時より増加	5年後から増加

◆測定手法:東京の工業 (付加価値率=付加価値額/製造品出荷額等)

工業の基本目標である「受け継がれるものづくりの地盤と新たな価値の融合により、光輝く板橋ブランドを確立する」ための達成目標です。

「製造品出荷額等」は、区工業の総合的な実力を見る指標であり、区のものづくり産業の集積がその密度を維持し、活発な企業活動が行われていることを示します。「製造業付加価値率」は、製造品出荷額等の中に占める付加価値の割合で、区内ものづくり企業の製品・技術等にどれだけ価値がつけられたかを示す指標です。

### (2) 商業その他産業

達成目標③ 1店舗(個店)当たりの売上額(中央値)

(卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の民営 事業所を対象)

策定時 (平成 24 年調査) 1,000 万円



5 年後	10 年後
策定時より増加	5年後から増加

◆測定手法:経済センサス

※中央値=全てのデータを小さい順に並べた時に中央に位置する値

#### 達成目標④ 商業・サービス業等事業所数

(卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の民営 事業所を対象)

策定時 (平成 26 年調査) 8,529 事業所



5 年後	10 年後
維持	維持

◆測定手法:経済センサス

商業その他産業の基本目標である「商店街や個店の個性が光る活気あふれる 商いの場を実現する」ための達成目標です。

「1店舗(個店)当たりの売上額(中央値)」は、地域商業の主役である個店の売上の増加減少度合を見て、個店の力や勢いを示す指標です。「商業・サービス業等事業所数」は、個店が大規模店舗等に飲み込まれることなく維持し、地域のきめ細かいニーズに応えられているかどうかを示す指標です。

## (3)農業

### 達成目標⑤ 生産農家戸数に占める販売農家戸数の割合

策定時 (平成 26 年度調査) 41.0%



5 年後	10 年後
策定時より増加	5年後を維持

◆測定手法:板橋区農業経営実態調査

## 達成目標⑥ 区民農園数・区画数

策定		
(平成 2	7 年度)	
39 農		
2, 212	区画	



5 年後	10 年後
策定時より増加	5年後を維持

◆測定時期:4月1日時点

農業の基本目標である「活力ある農業と大地の恵みを未来へつなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する」ための達成目標です。

「生産農家戸数に占める販売農家戸数の割合」は、農業を産業として捉え、 その活力度合を見る指標です。「区民農園数・区画数」は、その数の増減を見る ことで、多くの区民が農に触れる機会を確保するとともに農地の保全に寄与し た度合いを見る指標です。

### (4) 産業全般

### 達成目標⑦ 創業比率

策定時(平成 21~24年調査) 1.47%



5年後	10 年後			
策定時より増加	5年後から増加			

◆測定手法:地域経済分析システム

※創業比率=一定の期間に新規開業した事業所数の年平均を、その期間の初めに 存在していた総事業所数で割った比率

新たに創業し、または新たに開設した事業所数の全事業所に対する比率を見ることで、全分野の区産業の新たな産業活動の活性度を示す指標とします。

# 2 参考指標

## 参考指標① 製造業 事業所数(従業者数4人以上の事業所)

策定時 (平成 26 年調査)

668 事業所

◆測定手法:東京の工業

## 参考指標② 製造業 労働生産性(従業者数4人以上の事業所)

策定時 (平成 26 年調査) 1132. 25 万円

◆測定手法:東京の工業(労働生産性=付加価値額/従業者数)

## 参考指標③ 「魅力のある商店街が身近にある」における「満足」の割合

策定時 (平成 27 年度調査)

 $43.\,8\%$ 

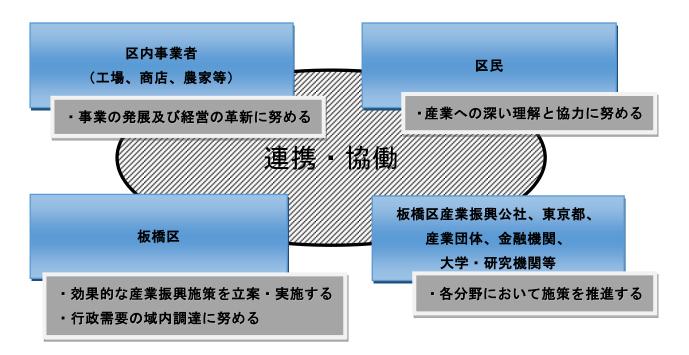
◆測定手法:板橋区区民意識意向調査

# 第4章 推進に向けて

## 1 推進体制

## (1) 各主体の役割

構想 2025 の実現に向け、区、(公財) 板橋区産業振興公社、区内事業者、区 民、産業団体、金融機関、大学・研究機関等が連携・協働しながら産業振興施 策を推進します。



## (2) 施策の推進体制について

効果的な産業振興施策の展開のため、産業に精通した人材による支援体制を整える必要があります。

#### ① サポート体制の強化

今までも、区は産業振興のため、様々なサポート体制を構築してきました。 区立ものづくり研究開発連携センター第一ビル内に設置されている板橋区産 業技術支援センターでは、主にものづくり企業からの技術相談に対応し、区 立企業活性化センターでは経営者に寄り添う経営相談や創業支援を実施して います。また、区内企業者と直接接する機会が多い板橋区産業振興公社とも 連携し、区内事業者のニーズに合った施策の立案・実施に努めています。

構想 2025 で掲げる区産業の将来像を、次の10年間で実現するためには、 今まで以上にサポート体制を強化し、振興施策に取り組みます。

#### <サポート体制の強化の内容>

### 〇ものづくり企業サポート拠点

意欲的に新たな価値を生み出そうとするものづくり企業を支援するための拠点を作ります。多種多様な技術力や製造力を持つ区内企業のポテンシャルを見出し、新しい時代のニーズを捉えた製品づくりへの活用を図ります。さらにものづくりベンチャー企業支援や企業立地促進などの拠点として機能させます。

### 〇商業者経営サポートの強化

店舗経営等のため時間がとりづらい経営者に、経営支援策をより活用してもらうためのサポートを強化します。

### 〇農業経営支援のためのネットワークづくり

農業後継者などが、農業経営に係る農業技術、農業関係税制、資金・資産運用など包括的に相談や支援を受けられるようなネットワークを構築します。

### 〇板橋区産業振興公社との連携強化

効果的な施策の実施のために、人事交流等を含めた区と公社の連携の強化策 を検討します。

### 〇一元的な産業支援体制の構築

上記サポートを強化するために、一体的な産業支援体制の構築に取り組みます。

#### ② 職員の育成の検討

社会・経済環境の変化が予測される中で、区職員についても、民間企業経験があるキャリア人材の有効な活用や、知識や経験の習得を目的とした国や他自治体への人事交流の可能性を検討し、産業振興施策を効果的に立案・実施できる人材を育成します。

# 2 進行管理について

## (1) PDCAサイクルによる進行管理

構想 2025 を実効性のあるものとするため、PDCAサイクル(Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善)の考え方に基づき、構想 2025 の進行管理を行います。

## (2) 板橋区産業活性化推進会議による点検・評価

構想 2025 の策定に向けた指針の検討及び提案を行った板橋区産業活性化推進会議(以下「推進会議」といいます。)を構想 2025 の策定後も引き続き設置し、構想における施策の具現化や施策の進捗状況に応じた改善策等についての点検・評価や提言を受けます。推進会議は、学識経験者、産業関連団体等の代表等から構成されます。

点検・評価を受けるにあたっては、各指標の目標達成状況や施策の実施状況 を定期的に把握し、必要に応じて施策の見直しを行い、事業計画を改定します。

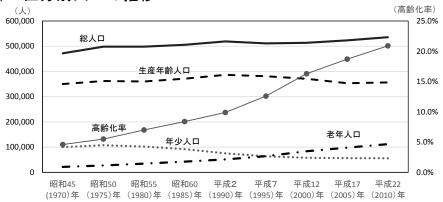


**PDCAサイクルのイメージ** 

# 1 社会経済状況の変化

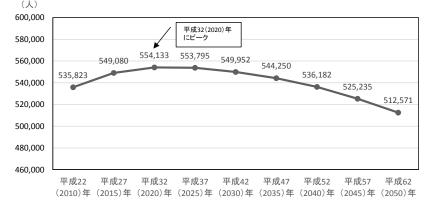
## (1)区の人口動態

### ① 年齢3区分別人口の推移



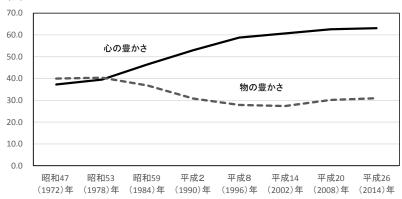
出典:国勢調査(総務省)の各年データより作成

# ② 将来の総人口の推計結果



出典:板橋区人口ビジョン

# (2) 価値観の変化



(注) 心の豊かさとは、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」とする者の割合。物の豊かさとは、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」とする者の割合。

出典:国民生活に関する世論調査(内閣府)

# 2 板橋区産業の概況

#### (1)産業構造

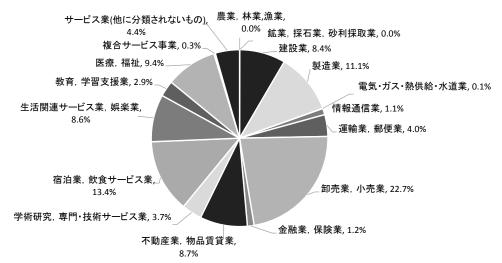
## ① 事業所・従業者数の推移(民営)

	事第	美所数(事業	所)	従業者数(人)			
	平成21年	平成24年	平成26年	平成21年	平成24年	平成26年	
製造業	2,528	2,227	2,115	32,906	29,063	27,507	
運輸業、郵便業	1,048	809	760	19,042	17,143	16,164	
卸売業、小売業	4,390	4,356	4,322	43,860	41,267	40,533	
宿泊業、飲食サービス業	2,860	2,519	2,557	17,355	15,878	16,525	
医療、福祉	1,424	1,480	1,791	29,078	30,800	45,249	
その他	8,527	7,278	7,532	59,826	56,152	56,698	

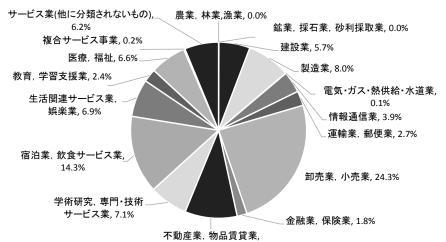
出典: 平成 21 年経済センサスー基礎調査、平成 24 年経済センサスー活動調査、 平成 26 年経済センサスー基礎調査 (総務省)

### ② 産業構造

#### 産業大分類別事業所数比率 (板橋区)

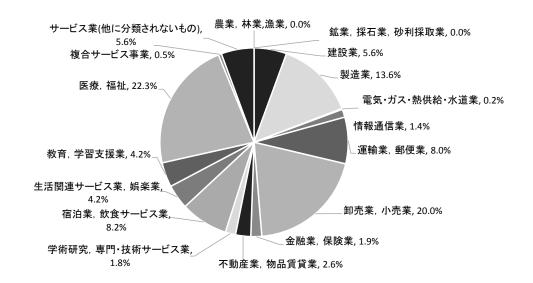


### 産業大分類別事業所数比率 (都区部)

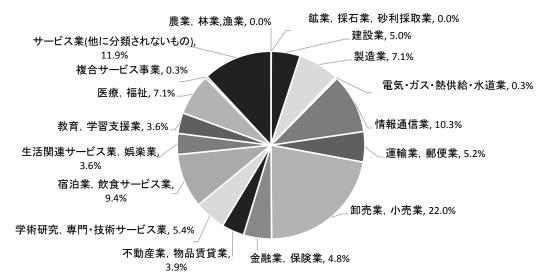


9.6% 出典:平成 26 年経済センサスー基礎調査(総務省)

#### 産業大分類別従業者数比率(板橋区)



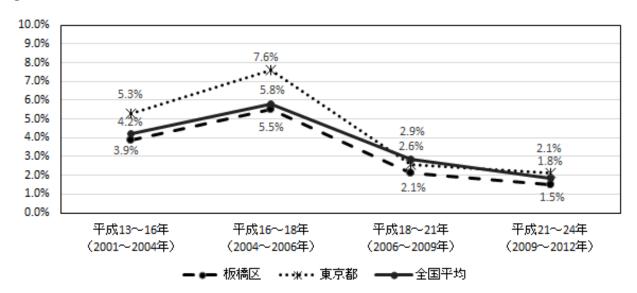
#### 産業大分類別従業者数比率(都区部)



出典: 平成 26 年経済センサスー基礎調査 (総務省)

### (2) 創業の状況

## ① 創業比率の推移



創業比率:ある特定の期間において、「[1]新設事業所(又は企業)を平均にならした数」の「[2] 期首において既に存在していた事務所(又は企業)」に対する割合であり、[1]/[2] で求めた値を示す。

出 典: 平成 13 年事業所・企業統計調査(総務省)、平成 16 年事業所・企業統計調査(総 務省)、平成 18 年事業所・企業統計調査(総務省)、平成 21 年経済センサスー基 礎調査(総務省)、平成 24 年経済センサスー活動調査(総務省)

(注)「平成 21 年経済センサス-基礎調査」より、新設事業所の定義を変更したため、2006-2009 年の創業比率は過去の数字と単純には比較できない。創業比率は、個人、(法人)会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。

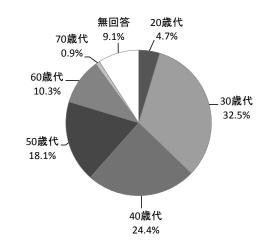
# ② 創業状況(平成 26 年度板橋区産業実態調査(創業)結果)

#### 【調査概要】

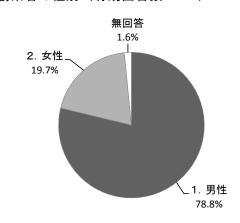
平成24年経済センサス-活動調査に回答した区内事業所のうち、開設時期が平成7年以降もしくは移動状況が新設に該当する民営事業所(ただし「教育、学習支援業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「政治・経済・文化団体」、「宗教」、「郵便局」を除く)から1,000件を無作為抽出し、調査員による訪問聞き取り調査を実施。

そのうち回答を得た事業所 493 件の中から、平成 17 年 (2005 年) 以降に開業した事業 所 320 件の回答を抽出し集計。

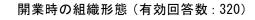
### 創業時の年齢(有効回答数:320)

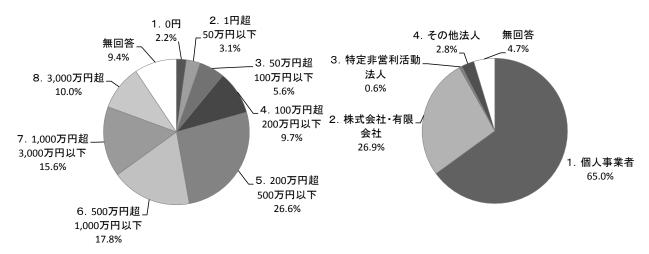


#### 創業者の性別(有効回答数:320)



開業費用(有効回答数:320)



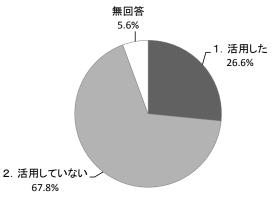


今後の事業方針(有効回答数:320)

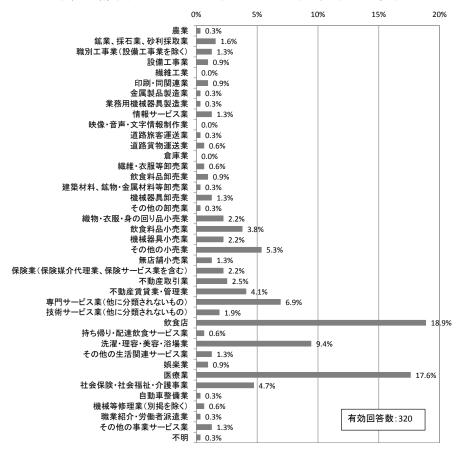
#### 5. 業種転換や事業6. 廃業の予定 7. 譲渡\_8. その他 0.0% 0.9% 2.2% 転換 0.9% 無回答 4. 他社との協業. 3.4% (合併・提携) 0.0% 3. 事業規模の縮小 1. 事業の拡大 2.2% 34.4% 2. 現状維持\_ 55.9%

## 起業時における公的支援策の活用

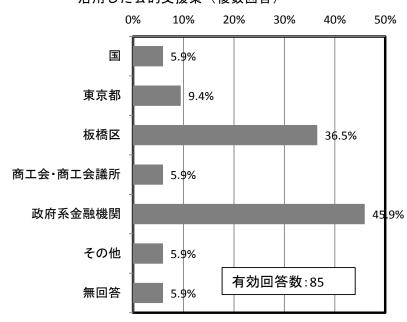




#### 業種別創業状況 (平成 17年~平成 24年に開業した事業所)



## 活用した公的支援策(複数回答)



出典:平成26年度板橋区産業実態調査(創業)(板橋区)

## 3 板橋区の工業

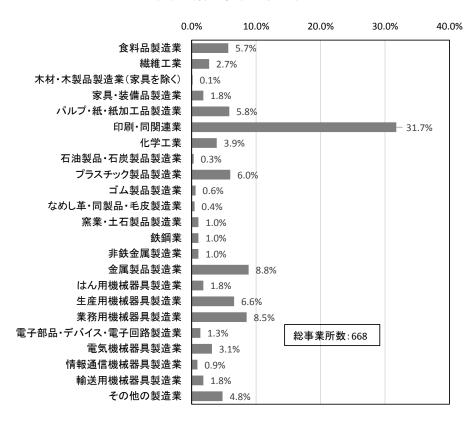
# (1)事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の推移 (従業者数4人以上)

	平成11年	順位※	平成16年	順位※	平成21年	順位※	平成26年	順位※
事業所数(事業所)	1,693	6位	1,260	6位	937	6位	668	6位
従業者数(人)	33,599	2位	26,132	2位	20,568	2位	16,454	2位
製造品出荷額(百万円)	796,242	3位	694,149	2位	511,363	2位	425,828	1位
付加価値額(百万円)	310,147	5位	266,057	2位	167,118	2位	186,301	1位

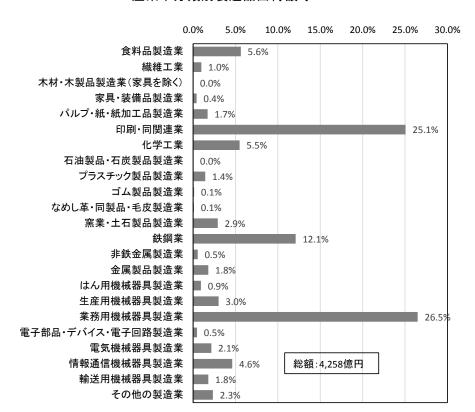
※順位:東京都区部 23 区内における順位

出典:東京の工業(東京都)

#### 産業中分類別事業所数比率



出典:東京の工業(東京都)



産業中分類別製造品出荷額等

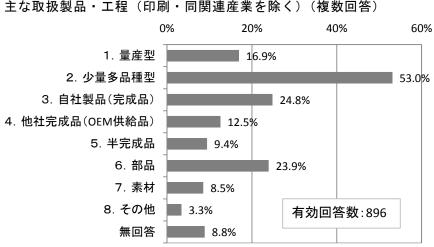
出典:東京の工業(東京都)

### (2)区内事業所の現況

(平成 26 年度板橋区産業実態調査(製造業) 結果)

#### 【調査概要】

平成 24 年経済センサスー活動調査に回答した「製造業」に分類される区内事業所及び 平成 23 年度板橋区製造業全件調査対象企業 2,169 件を対象に調査員による聞き取り調査 を実施。そのうち回答を得た、1,194件の製造業事業所を対象に集計。



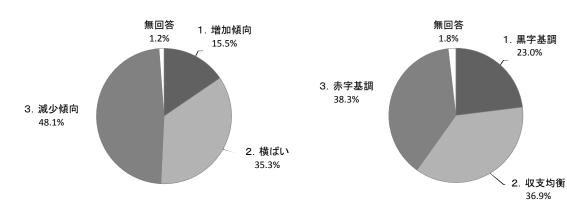
主な取扱製品・工程(印刷・同関連産業を除く)(複数回答)

売上高の変化 (2012 年~2014 年)

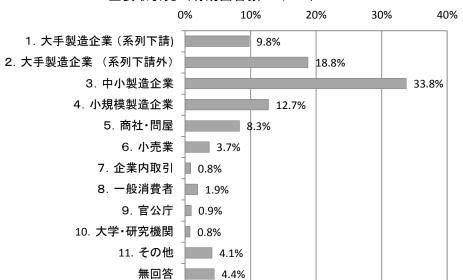
(有効回答数:1,194)

収支状況 (経常利益)

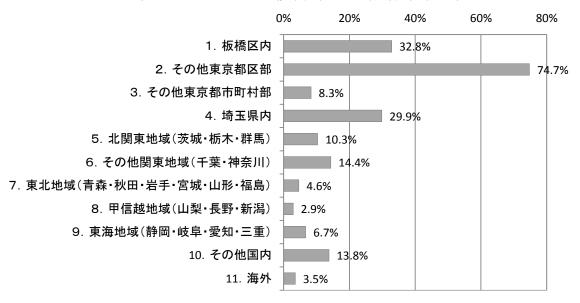
(有効回答数:1,194)

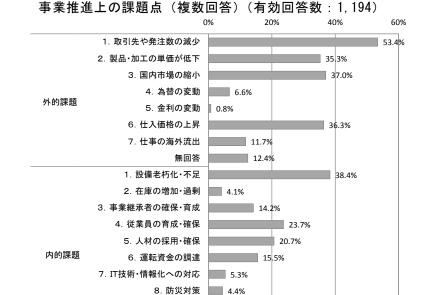


主要取引先(有効回答数:1,194)



主要取引地域(3つまで複数回答可)(有効回答数:1,194)





新たな事業発展に向けた取組(複数回答)(有効回答数:1,194)

2.8%

2.8%

6.4%

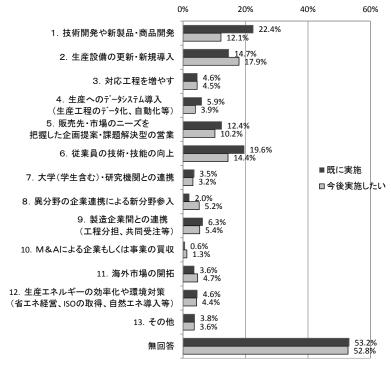
29.6%

9. ISO取得や省エネ等の環境対策

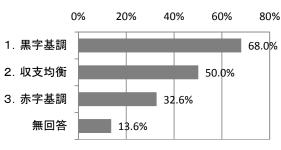
その他

10. 事業用地の不足

11. 販路・取引先開拓



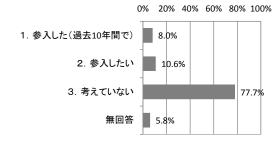
収益状況別・新たな事業発展に向けた取組を実施している事業所の割合(有効回答数:1,194)



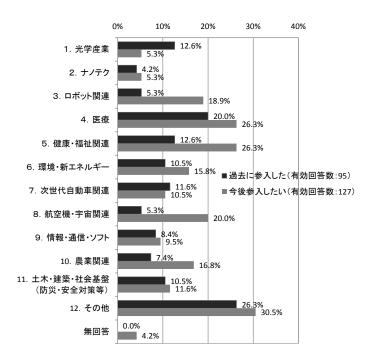
#### 新分野への参入状況 (複数回答)

#### (有効回答数:1,194)

#### (有对固有数:1,10年)

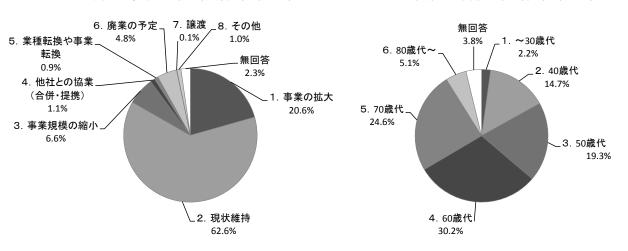


#### 参入対象分野 (複数回答)

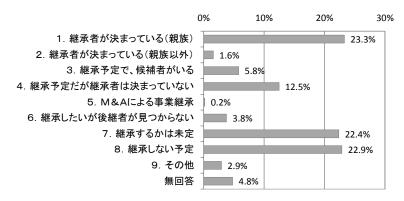


#### 今後の事業方針(有効回答数:1,194)

#### 代表者の年齢(有効回答数:1,194)



#### 事業継承予定(有効回答数:1,194)

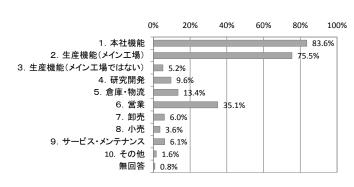


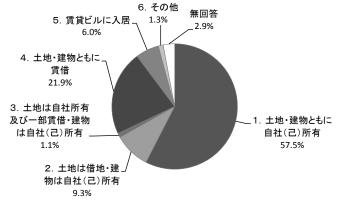
### 区内事業所の主な機能(複数回答)

(有効回答数:1,194)

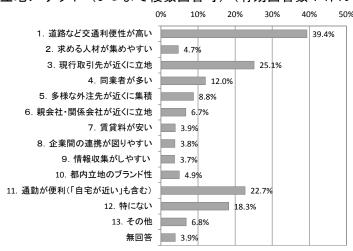
#### 土地·建物所有状況

(有効回答数:1,194)

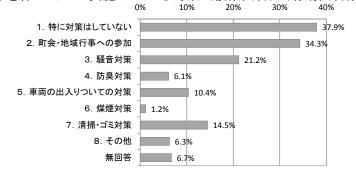




#### 板橋区の立地メリット (3 つまで複数回答可) (有効回答数:1,194)



周辺地域・住民との関係を保つために実施している対策(複数回答)(有効回答数:1,194)



出典: 平成 26 年度板橋区産業実態調査(製造業)(板橋区)

# 4 板橋区の商業その他産業

# (1) 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、商品販売額の推移 【卸売業】

	平成9年	平成14年	平成19年	平成26年
事業所数(事業所)	1,270	1,299	1,144	830
従業者数(人)	13,528	13,529	12,014	9,657
年間商品販売額(百万円)	933,420	895,564	999,513	709,208

### 【小売業】

	平成9年	平成14年	平成19年	平成26年
事業所数(事業所)	4,539	3,957	3,436	2,138
従業者数(人)	22,788	24,772	23,607	17,531
年間商品販売額(百万円)	420,234	403,715	410,929	341,037
売り場面積(㎡)	292,319	326,087	351,624	270,642

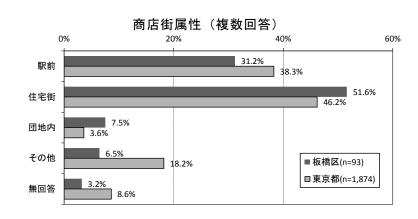
出典:商業統計(経済産業省)

(注) 平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い平成 19 年調査の数値とは接続しない。

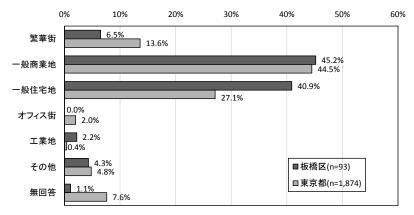
### (2)区内商店街の現況

(平成 25 年度東京都商店街実態調査において板橋区分データを抽出し、板橋区が独自に集計した結果)

※図表中の n の数値は有効回答数を表す

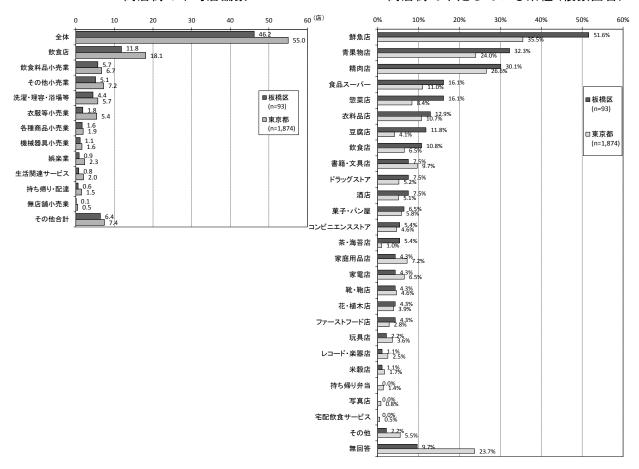


立地環境 (複数回答)

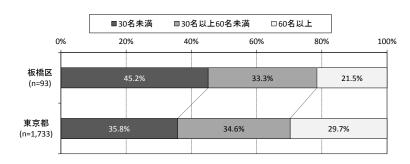


#### 商店街の平均店舗数

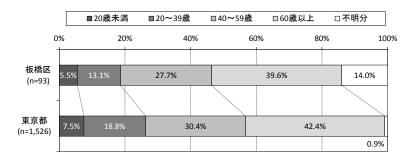
### 商店街で不足している業種(複数回答)



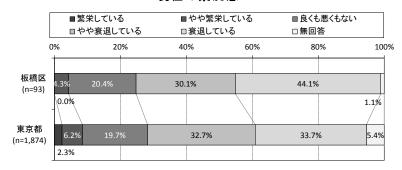
### 会員数規模別商店街数



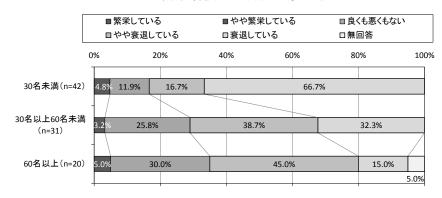
主な顧客年齢



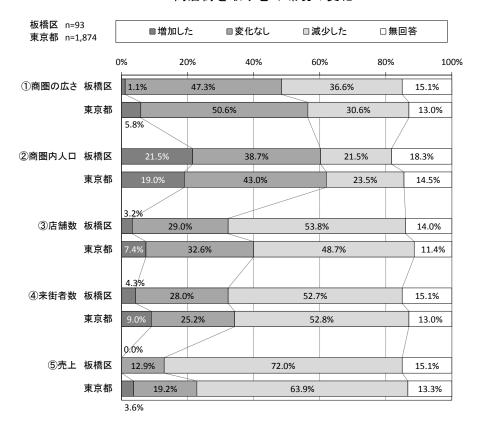
現在の景況感



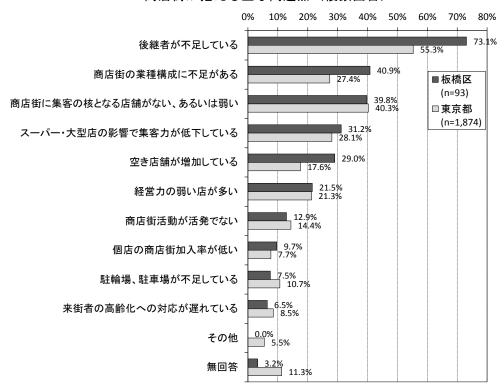
会員数規模別 現在の景況感



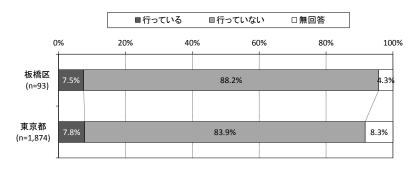
商店街を取り巻く環境の変化



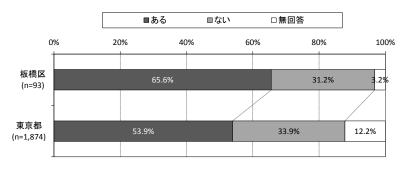
### 商店街が抱える主な問題点 (複数回答)



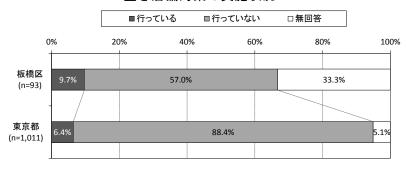
#### 「後継者不足」対策への取組状況



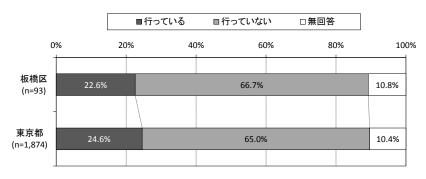
#### 空き店舗の有無



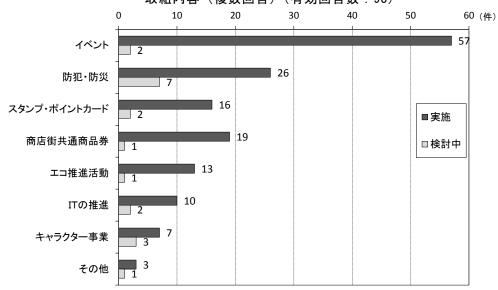
空き店舗対策の実施状況



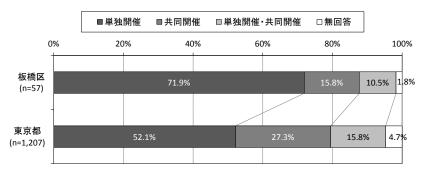
個店の経営力向上、売上げを伸ばすための具体的な取組



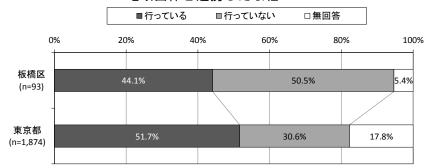
取組内容(複数回答)(有効回答数:93)



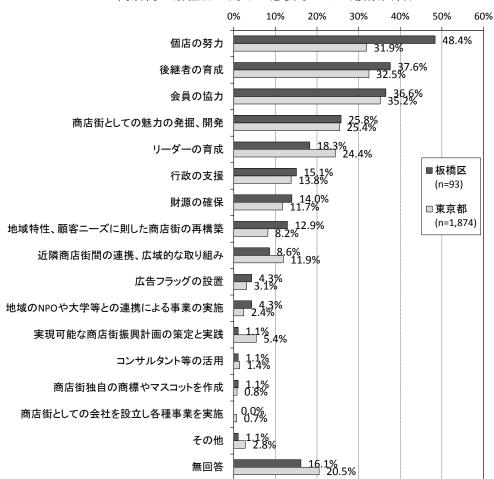
イベント開催の形式 (単独・共同開催の区分)



地域団体と連携した取組



#### 商店街の活性化に向けて必要なこと(複数回答)



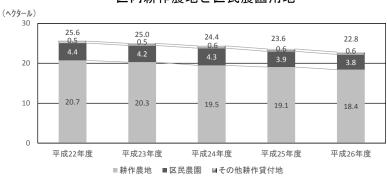
出典:平成25年度東京都商店街実態調査(東京都)より板橋区作成

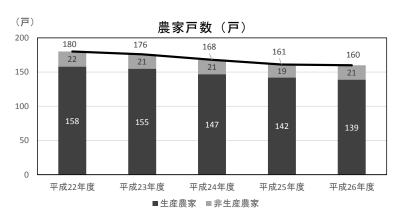
# 5 板橋区の農業

### (1)農地及び農家の現況

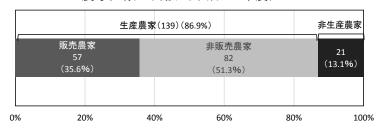
## (板橋区農業経営実態調査結果)

#### 区内耕作農地と区民農園用地

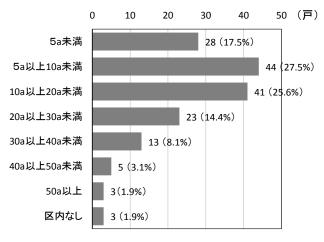


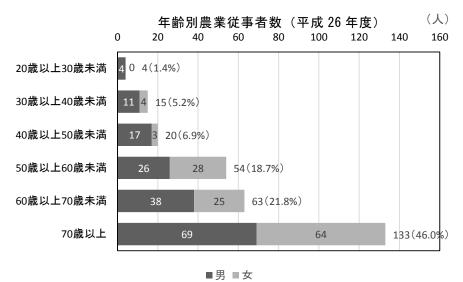


農家戸数の内訳(平成26年度)



農地規模別農家戸数(平成26年度)

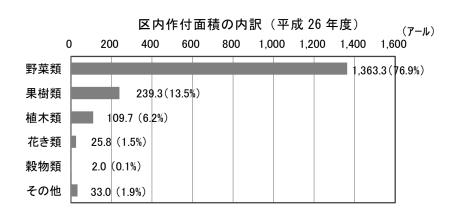


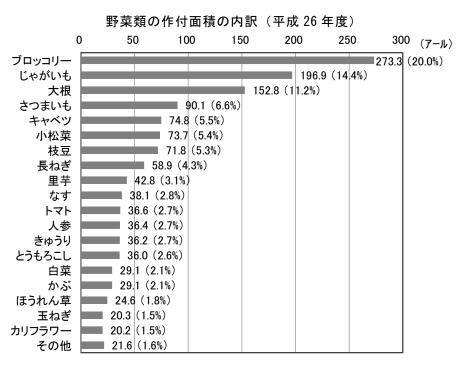


出典:板橋区農業経営実態調査(板橋区)

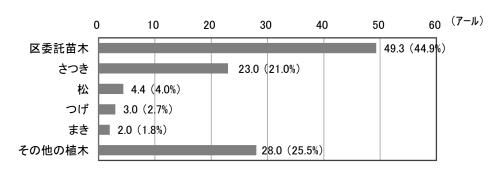
### (2) 生産状況

(板橋区農業経営実態調査結果)

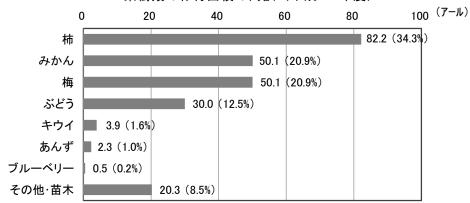




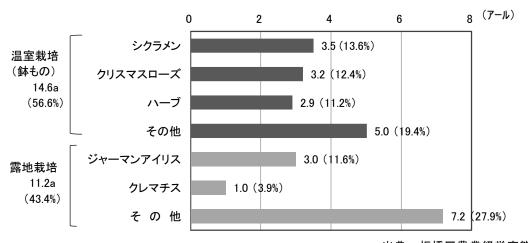
#### 植木類の作付面積の内訳(平成26年度)



#### 果樹類の作付面積の内訳(平成26年度)



### 花き類の作付面積の内訳(平成26年度)



出典:板橋区農業経営実態調査(板橋区)

#### (注) グラフについて

- ・調査結果の回答比率は、その設問の回答数を基数として小数点以下第 2 位を四捨五入して算出している。四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- ・複数回答の場合、回答比率の合計は通常 100%を超える。

#### 6 板橋区産業活性化基本条例

平成17年3月14日東京都板橋区条例第9号

(目的)

第1条 この条例は、板橋区における産業の活性化に関する基本的事項を定め、区内 産業の持続的な発展を促進することにより、区民生活の向上に寄与することを目的 とする。

(定義)

- **第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 事業者 区内で産業活動を営む個人及び法人をいう。
  - (2) ものづくり産業 製造業及びこれに準じる業種をいう。
  - (3) 地域資源 企業、研究機関、人材、自然、文化、歴史等区内にある産業活動 に活用可能な資源をいう。
  - (4) 経営革新 新製品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、新たな経営管理 方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、経営の向上を図ることを いう。

(基本方針)

- 第3条 産業活性化の基本方針は、次のとおりとする。
  - (1) 事業者自らの創意工夫及び自律的な発展を促進すること。
  - (2) 生活及び産業が調和したまちづくりを推進すること。
  - (3) 地域資源を積極的に活用して新たな価値を創造すること。
  - (4) 事業者を中心に、区民及び区が一体となって産業の活性化に努めること。 (板橋区産業振興構想の策定)
- 第4条 区は、前条の基本方針に基づき、将来における区内産業のあるべき姿を想定 した板橋区産業振興構想を策定する。

(区の青務)

- 第5条 区は、基本方針及び前条の構想に基づき、区内産業振興のための施策を実施 するものとする。
- 2 区は、前項の施策の実施に当たっては、国、東京都その他の地方公共団体との連携並びに産業界、教育機関及び区民との協働に努めるものとする。

(区の産業振興施策)

- 第6条 区は、前条第1項の規定に基づき、区内産業の持続的な発展を図るため、次に掲げる施策を推進する。
  - (1) 創業及び新産業創出を促進する環境を整備すること。
  - (2) ものづくり産業における、技能及び技術の向上、継承等ものづくりを継続できる基盤を整備すること。

- (3) 区民の交流の場として、地域コミュニティの中心的な役割を商店街が担うことができるまちづくりを進め、商店街の振興を図ること。
- (4) 観光資源を発掘し、地域における観光に関する情報を広く一般に提供する等観光に関する産業を活性化させること。
- (5) 都市における農業及び農地の持つ多面的な機能を考慮し、都市にふさわしい 農業の振興を図ること。
- (6) 中小企業の経営基盤の強化及び経営革新の促進を図ること。 (事業者の責務)
- 第7条 事業者は、区民の良好な生活環境の維持に配慮し、事業の発展及び経営革新 に努めるものとする。
- 2 事業者は、区、産業団体その他関係団体による区内産業振興のための施策に積極 的に参加し、協力するよう努めるものとする。
- 3 商店街において小売店等を営む事業者は、商店街の振興を図るため、商店会への加入等により相互に協力するよう努めるものとする。
- 4 商店街において小売店等を営む事業者は、商店会が商店街の振興に関する事業を 実施するときは、応分の負担等をすることにより、当該事業に協力するよう努める ものとする。

(区民の理解と協力)

第8条 区民は、産業の発展が、生活の向上及び地域の活性化に寄与することについて理解を深め、区民生活と区内産業との調和の実現に向け、区内産業の発展に協力するよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

#### 7 板橋区産業活性化推進会議設置要綱

(平成18年6月1日区長決定)

(設置)

第1条 板橋区産業活性化基本条例(平成17年板橋区条例第9号)第4条に基づき 策定する板橋区産業振興構想(以下「構想」という。)について、産業界の自律的な 活動を基本として、企業、産業団体及び区等が連携して構想の速やかな実現を図る とともに、社会経済状況等の変化に応じた構想のあり方等について助言を得るため、 板橋区産業活性化推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。
  - (1) 構想の策定に向けた指針の検討及び提案に関すること。
  - (2) 構想における施策の具現化に関すること。
  - (3) 構想の施策の進捗状況に応じた改善策等に関すること。

(構成)

- 第3条 推進会議は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する13 名以内の委員で構成する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 産業関連団体の代表
  - (3) 区民公募委員
  - (4) 区職員
  - (5) その他区長が適当と認めた者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。
- 3 委員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務 を行うものとする。

(会長等及び権限)

- 第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置き、委員の互選により選出する。
- 2 会長は、推進会議の会務を統括する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。 (会議)
- 第6条 推進会議は、会長が招集する。
- 2 会長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。 (検討会の設置)

- **第7条** 推進会議は、特定の課題を専門的に調査・検討するために、検討会を設置することができる。
- 2 検討会は、各々の検討会につき、会長が任命する委員10名以内をもって構成し、 委員の任期は、任命の日から2年間とする。

(庶務)

第8条 推進会議及び検討会の庶務は、産業経済部産業振興課が処理する。

(委任)

**第9条** この要綱に定めるもののほか推進会議の運営について必要な事項は、産業経済部長が定める。

#### 付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱の一部改正は、平成24年5月31日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成26年6月24日から施行する。

## 8 委員名簿

#### 板橋区産業活性化推進会議

氏 名	所属	備考
石島 辰太郎	産業技術大学院大学 学長	会長
植田 浩史	慶應義塾大学経済学部 教授	副会長
佐々木 一	東京大学政策ビジョン研究センター 特任研究員	
吉川宏	板橋産業連合会 会長	
吉村 健正	東京商工会議所板橋支部 会長	
原田 曠暉	板橋区商店街連合会 会長	
伊藤 芳之	巣鴨信用金庫 常勤理事(創合企画部長)	
田中 由子	印象の輝き研究オフィス A&Y <sub>2</sub> 代表	
佐藤 勝也	区民公募委員/明邦運輸株式会社 代表取締役社長	
吉浦 宏美	東京都産業労働局商工部 商工施策担当課長	平成26年9月~ 平成27年7月
見目 充幸	東京都産業労働局商工部 商工施策担当課長	平成27年8月~
安井 賢光	板橋区 副区長	平成26年9月~ 平成27年6月
橋本 正彦	板橋区 副区長	平成27年7月~

### 板橋区産業活性化推進会議 ものづくり産業検討会

氏 名	所属	備考
德増 秀博	一般財団法人日本立地センター 専務理事	座長
髙橋 伸一郎	広域関東圏中小製造業等経営者有志懇談会 (21ものづくりネット) 代表幹事	
岩村 貴成	株式会社オフセット岩村 代表取締役社長	
宮﨑 昭	技研精機株式会社 取締役会長	
木村 正資	Design Kobo Kim's(デザイン工房 Kim's)技術顧問	
小島 大介	日本琺瑯釉薬株式会社 代表取締役社長	
太田 直人	日本サイエンティフィック株式会社 代表取締役社長	
藤田 浩二郎	板橋区産業経済部長	平成26年10月~ 平成27年3月
細井 榮一	板橋区産業経済部長	平成27年4月~

### 板橋区産業活性化推進会議 商業その他産業検討会

氏 名	所属	備考
川名 和美	高千穂大学 経営学部 教授	座長
小阪 裕司	博士(情報学) オラクルひと・しくみ研究所 代表 九州大学 客員教授、静岡大学 客員教授 中部大学 客員教授、日本感性工学会 理事	
駒林 健一	株式会社事業計画 代表取締役社長 板橋区起業支援フォーラムLLP パートナー 明星大学非常勤講師 (起業マネジメント論、ビジネスプランニング)	
齊藤 得彌	板橋区商店街連合会 青年部長	
関根 朋之	株式会社スーパーみらべる 代表取締役社長	
稲垣 和男	JA東京あおば 板橋地区青壮年部長	
辻 英充	株式会社ひなた 代表取締役社長	
藤田浩二郎	板橋区産業経済部長	平成26年12月~ 平成27年3月
細井 榮一	板橋区産業経済部長	平成27年4月~

### 板橋区農業振興計画検討会

氏 名	所 属	備考
淵野 雄二郎	東京農工大学名誉教授	会 長
榎本 藤二	板橋区農業委員会会長	副会長
稲垣 和男	JA東京あおば 板橋地区青壮年部長	
田中 耕太郎	板橋区民農園農芸指導員の会会長	
會田 幸夫	板橋ふれあい農園会会長	
北沢 俊春	東京都農業会議事務局長	
小島 隆夫	板橋区赤塚支所長	

## 9 検討経過

開催日時	会議名称	主な検討項目
平成 26 年 9月4日	第1回板橋区産業活性化推進会議	・板橋区産業振興構想の策定について ・構想の策定方法について ・板橋区産業の現状について
10月29日	第1回ものづくり産業検討会	・板橋区のものづくり産業の現況
12月12日	第1回商業・その他産業検討会	・板橋区の商業・その他産業の現況
平成 27 年 2月4日	第2回ものづくり産業検討会	・ものづくり産業が区内で操業し続ける ために何をすべきか
2月5日	第2回商業・その他産業検討会	・板橋で事業をはじめてもらう環境をど う整えるか
2月24日	第2回板橋区産業活性化推進会議	・コネクターハブ企業の考え方と板橋区 企業の現状について ・板橋区次期産業振興構想のコンセプト について
3月20日	第3回ものづくり産業検討会	・板橋区産業振興構想の方向性について
3月24日	第3回商業・その他産業検討会	・商業「価値創造」のためにすべきこと ・次期板橋産業振興構想 要点整理
4月22日	板橋区農業振興計画第1回検討会	<ul><li>・板橋農業振興計画の策定について</li><li>・板橋区の農業の現状について</li><li>・現在の振興施策について</li><li>・農業振興計画の位置づけについて</li><li>・板橋区農業振興計画骨子について</li></ul>
5月27日	第3回板橋区産業活性化推進会議	・板橋区産業振興構想骨子案について
6月22日	板橋区農業振興計画第2回検討会	・板橋区農業振興計画素案の検討
7月9日	第4回ものづくり産業検討会	・次期板橋区産業振興構想 中間取りまとめ案について
7月10日	第4回商業・その他産業検討会	・次期板橋区産業振興構想 中間取りまとめ案について
8月31日	第4回板橋区産業活性化推進会議	・次期板橋区産業振興構想 中間取りまとめ案について
3月14日	板橋区農業振興計画第3回検討会	・産業振興構想における農業振興計画の 位置づけ及び農業振興計画基本方針 (案)の修正について ・農業分野の概要及び産業振興事業計画 について ・素案の公表について
3月14日	第5回商業・その他産業検討会	・板橋区産業振興構想最終案について
3月15日	第5回ものづくり産業検討会	・板橋区産業振興構想最終案について
3月25日	第5回板橋区産業活性化推進会議	・板橋区産業振興構想最終案について

_	-
'/	6
- 1	ľ

## 第2部



## 板橋区産業振興事業計画 2018

第1章 板橋区産業振興事業計画 2018 の策定にあたって

第2章 施策一覧

第3章 個別施策

索引

#### 第1章 板橋区産業振興事業計画 2018 の策定にあたって

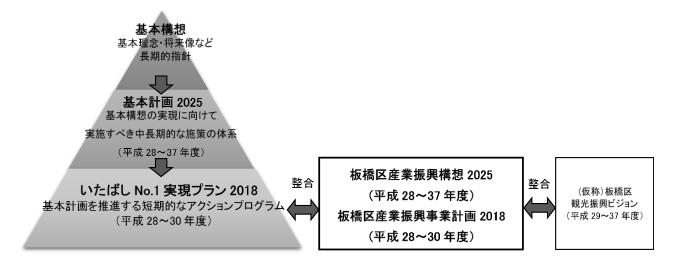
#### 1 計画策定の考え方

「板橋区産業振興構想 2025」(以下「構想 2025」といいます。)に基づき、区の施策の具体的な事業内容を記載した「板橋区産業振興事業計画 2018」(以下「事業計画 2018」といいます。)を策定し、社会・経済環境の変化に対応し、柔軟な施策展開を図っていきます。

#### 2 政策体系における位置づけ

事業計画 2018 は構想 2025 に基づき区の施策の具体的な事業内容を示します。さらに、「板橋区基本計画 2025」を推進する短期的なアクションプログラムである「いたばしNo. 1 実現プラン 2018」との整合を図り策定します。また、板橋区の魅力を観光振興につなげるための「(仮称) 板橋区観光ビジョン」が平成 29 年度を始期として策定される予定です。同ビジョンは構想 2025 との整合を図りながら策定されます。

#### 政策体系における位置づけ



#### 3 計画期間

事業計画 2018 は、区内産業の実態に即した施策展開を図るため、短期間ごとにPDCA(Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善)を実施し、3年後に改定を行います。

### 4 点検・評価

構想 2025 の策定に向けた指針の検討及び提案を行った板橋区産業活性化推進会議(以下「推進会議」といいます。)を構想 2025 の策定後も引き続き設置し、構想における施策の具現化や施策の進捗状況に応じた改善策等についての点検・評価や提言を受けます。推進会議は、学識経験者、産業関連団体等の代表等から構成されます。

点検・評価を受けるにあたっては、各指標の目標達成状況や施策の実施状況 を定期的に把握し、必要に応じて施策の見直しを行い、事業計画 2018 を改定し ます。

## 第2章 施策一覧

#### 1 工業

#### 【基本目標】

受け継がれるものづくりの地盤と新たな価値の融合により、光輝く板橋ブランドを 確立する

ものづ	くり産業の	基盤整備 (戦略1: 産業活動を支えるための基盤を整備する)	
	施策 1	立地促進及び継続支援	82 ページ
	施策 2	産業のまちづくりの推進	82 ページ
	施策 3	産業防災体制の構築	82 ページ
	施策 4	事業承継の支援	83 ページ
地場產	産業力の向	上 (戦略2:区内の産業人の自己変革や連携を応援する)	
	施策 5	新製品·新技術開発支援	84 ページ
	施策 6	先端企業・研究機関・異分野等との連携	85 ページ
	施策 7	販路拡大·取引支援	85 ページ
	施策 8	ものづくり企業サポート拠点	86 ページ
	施策 9	経営者変革支援	86 ページ
新たな	企業立地	や産業集積の推進 (戦略3:新しい時代に向けた産業の風を巻き	起こす)
	施策 10	研究開発型企業誘致等	87 ページ
	施策 11	ものづくりベンチャーの育成支援	88 ページ
【再】	施策 8	ものづくり企業サポート拠点	86 ページ
	施策 12	立地価値を高める産業ブランド構築	89 ページ

### 2 商業その他産業

#### 【基本目標】

商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する

商業を	その他産業	の基盤整備(戦略1:産業活動を支えるための基盤を整備する)	
	施策 13	商店街の基盤整備	90 ページ
	施策 14	商店街と地域との連携	90 ページ
	施策 15	商業者経営サポートの強化	91 ページ
【再】	施策 4	事業承継の支援	83 ページ
商店街	<b>旨の魅力再</b>	生 (戦略2:区内の産業人の自己変革や連携を応援する)	
	施策 16	魅力ある商店街づくり(にぎわいのあるまちづくり)	91 ページ
	施策 17	複数の商店街の連携事業	92 ページ
	施策 18	多言語対応	92 ページ
	施策 19	商店街の維持・発展の支援	93 ページ

個店の商い力の向上 (戦略3: 新しい時代に向けた産業の風を巻き起こす)			
	施策 20	個店魅力アップ支援	93 ページ
	施策 21	多店舗展開支援	94 ページ
【再】	施策 9	経営者変革支援	86 ページ
	施策 22	起業家の育成	94 ページ

#### 3 農業

## 【基本目標】

活力ある農業と大地の恵みを未来へつなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する

農業従事者の育成と農地の保全~農の継承~(戦略1:産業活動を支えるための基盤を整備する)		
施策 23	農業の新たな承継者の養成の仕組みの構築	95 ページ
施策 24	農業従事環境の改善のための協働	95 ページ
施策 25	都市計画など土地利用の視点による農地の保全	96 ページ
施策 26	生産性向上のための支援	96 ページ
施策 27	農業経営支援のためのネットワークづくり	97 ページ
板橋産の農作物	の活用~地産地消の伸展~(戦略2:区内の産業人の自己変革や連携を	·応援する)
施策 28	地産地消のための仕組みづくり	97 ページ
施策 29	板橋ブランドの普及促進	98 ページ
施策 30	品質・トレーサビリティの強化策	98 ページ
施策 31	イベントを通じたふれあいの推進	99 ページ
施策 32	農産物需給の安定化	100 ページ
農の多面的な機能	能の活用~農の無限の可能性~(戦略3:新しい時代に向けた産業の風	を巻き起こす)
施策 33	農の景観保持や防災機能の促進	100 ページ
施策 34	教育素材や文化創造機能としての活用	101 ページ
施策 35	観光資源など新たな活用の検討	101 ページ
施策 36	他の産業分野との新たな連携の促進	102 ページ
施策 37	板橋区版6次産業の展開	102 ページ

## 4 産業ブランドの確立に向けて

	施策 38	産業ミュージアムの整備	103 ページ
--	-------	-------------	---------

## 5 共通施策

	施策 39	経営相談	103 ページ
	施策 40	産業融資の斡旋及び利子補給の実施	103 ページ
	施策 41	勤労者福利共済事業の実施	104 ページ

## 第3章 個別施策

#### 1 工業

### (1) ものづくり産業の基盤整備

施策 1	立地促進及び継続支援
施策内容	住工商が混在する地域で立地を継続し、発展していくために必要な操業環境の改善や工場の増設、操業環境の良好な地区への移転、区外から区内に移転しようとする企業に対する経費の助成を行う。

事業 No.	事業名	内容	担当課
1	助成金	区内での立地を継続していくために、操業環境の改善や 操業環境の良好な地区への移転を支援する。	産業振興課
1		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		助成件数 24件 (年8件)	
2	【NEW!】 貸工場家賃助成	新たに事業を開始あるいは拡張するために工業系用途地域に工場を賃借するものづくり中小企業に対し、最長3年間工場賃借料の一部を補助する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	<b>三人</b>
		助成件数 30件/3年	

## 施策2 産業のまちづくりの推進

施策内容

今でも多くの工場が操業する準工業地域において、今後も安心して工場の操業を継続できるよう、産業と生活が融合するまちづくりの検討を行う。併せて工業専用地域等における土地利用 のあり方等、区の産業集積を強化できるような立地誘導施策を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
3	【NEW!】 産業のまちづくり調査研究事 業	今でも多くの工場が操業する準工業地域において、今後 も安心して工場の操業を継続できるよう、産業と生活が 融合するまちづくりの検討を行う。併せて工業専用地域 等における土地利用のあり方等、区の産業集積を強化で きるような立地誘導施策を検討する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

施策3	産業防災体制の構築
施策内容	災害時に備え、業務を円滑に復旧し継続できるようにするための取組として、中小企業が取り組みやすい板橋型BCP(業務継続計画)の普及に努めるとともに、都市間広域連携における 産業防災の面からの支援のあり方について検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
4	【NEW!】 産業防災体制の構築	災害時の事業継続の視点から、代替生産による事業継続等を視野に入れた広域的な産業防災ネットワークづくりを支援する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興課
		調査・検討の上、方向性を示す。	

#### 施策4 事業承継の支援

施策内容

企業が、事業承継(M&Aを含む。)を円滑に遂行できるよう、具体的な支援内容を検討する と同時に、技術の継承や雇用の確保の観点から、人材育成・活用のために必要な施策を推進す る。特に女性と高齢者が活躍できる環境整備を図っていく。

事業 No.	事業名	内容	担当課
5	【NEW!】 事業承継支援事業	企業が、事業承継(M&Aを含む)を円滑に遂行できるよう支援するために必要な具体的な取組内容を検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】  調査・検討の上、方向性を示す。	産業振興課
6	【NEW!】 技術・技能継承支援	ものづくりにおける技術・技能の継承支援のあり方を検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 調査・検討の上、方向性を示す。	産業振興課
7	若手経営者・後継者会議 (I・NEXT)	板橋区の産業界の次世代を担う若手経営者の人材育成の場、企業経営者間の情報共有の場、さらにはさまざまな課題解決の場などを兼ね備えたネットワークの仕組みを構築する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】  9回 開催(年3回)	産業振興課
8	次世代人材育成	将来の産業人材の育成を目的に小学生を中心に起業体験 (子ども起業塾) やものづくり体験の講座(いたばし子 ども技能塾) を実施する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 ・子ども起業塾 3回(年1回) ・いたばし子ども技能塾 3回(年1回)	産業振興課
9	就労支援事業	女性、シニア、若者等を対象に、雇用機会の拡充等総合的な雇用対策を行う。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 ・キャリア・カウンセリング 週1~2回/3年・就職支援セミナー 12回(年4回)・就職面接会 9回(年3回)・はつらつシニアいたばし/通年	男女社会参画 課、産業振興 課、長寿社会 推進課

事業 No.	事業名	内容	担当課
		39歳までの無業の状態にある若者等を対象に、職業意識の啓発や社会適応支援事業等を実施し、若者の職業的自立を支援する。	~ 사사 나 : (FI) 크미
1.0		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
10	ン事業	・ジョブトレーニング 144回 (年48回) ・職業意識啓発のためのセミナー・講演会 180回 (年60回) ・心理カウンセリング 144回 (年48回) ・保護者を対象とした講習 12回(年4回)	産業振興課

## (2) 地場産業力の向上

施策 5	新製品・新技術開発支援
施策内容	区内のものづくり中小企業が行う新製品や新技術の研究開発に対し、助成制度等の支援策の充 実を図る。

事業 No.	事業名	内容	担当課
11	新製品・新技術開発チャレン ジ支援	中小企業等に資金・技術両面の支援を行うことにより、新製品・新技術の開発を後押しし、区内製造業の活性化を図る。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 助成件数 15件(年5件)	産業振興公社
12	新産業参入支援	新産業や新分野への参入を支援し、産業の活性化を促進するとともに、企業の技術力、品質管理力、ブランド力の向上を図る。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 航空関連産業等成長産業への参入機会の提供により、新産業参入を目指す企業の掘り起こしを進める。	産業振興公社
13	製品技術大賞	板橋発の魅力的な新製品を顕彰し、区内企業の技術力や開発力を内外に発信することにより、当該企業のビジネスチャンス拡大と地域のブランド力向上を図る。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 表彰件数 36件(年12件)	産業振興公社
14	知的財産権・公的認証取得支 援	知的財産権や国際標準規格等の認証を取得する中小企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営基盤の強化や技術力の高度化を図る。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 支援件数 21件(年7件)	産業振興公社

#### 施策6 先端企業・研究機関・異分野等との連携

施策内容

ものづくり企業が新たな価値を創造するため、新技術を持つ学術研究機関や、医療・福祉関係 など新たなニーズを求める分野とのネットワークづくりを促進する。また、それらのハブとな るべき行政の果たす役割を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
15	理化学研究所との共同研究	理化学研究所と連携し、区内企業の新製品開発や新規分野への参入を促進する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 共同研究 9件(年3件)	産業振興課
16	【NEW!】 板橋ベンチャーフォーラム	区内に立地したベンチャー企業や区のベンチャー支援施策を紹介するとともに、ベンチャー企業と既存企業との取引、共同研究等マッチングの場を設ける。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 2回 開催(28年度・29年度に年1回)	産業振興課
17	板橋オプトフォーラム(IOF)	日本光学会、理化学研究所及び宇都宮大学による光学技術に関する研究会を区内の会場にて合同で開催し、光学関係者が一堂に会する機会を創出し、光学ネットワークにおける板橋区の中核機能を強化する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 3回 開催(年1回)	産業振興課

## 施策7 販路拡大・取引支援

施策内容

ものづくり企業のさらなる事業発展のために、営業力の強化、取引先開拓、販路拡大等に向け た取組を支援する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
18	受発注支援・商談会	区内企業の収益力の向上を図るため、関連企業への働きかけを行い、受発注機会を拡大するとともに、企業相互のネットワーク化を推進し、企業の活性化をサポートする。  【3年間の事業量又は3年後の到達点】  地域間連携の強化・拡大による商談機会の回数増	産業振興公社
19	いたばし産業見本市	商談促進を目的としたビジネス展示会として、中小企業の新規取引先の開拓を支援し、収益力の向上・企業活動の活性化をサポートする。  【3年間の事業量又は3年後の到達点】  3回 開催(年1回)	産業振興公社

事業 No.	事業名	内容	担当課
		区外で開催される専門展示会への出展を支援し、販路拡大・受発注の促進や連携強化、「ものづくり板橋」の情報発信を行い、板橋ブランドの浸透を図る。	
20	区外展示会	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興公社
		・OPIE板橋区ブース出展 3回(年1回) ・MEDTEC JAPAN板橋区ブース出展 3回(年1回) ・機械要素技術展板橋区ブース出展 3回(年1回) ・国内外の専門展示会出展助成 90件(年30件)	

#### 施策8 ものづくり企業サポート拠点

施策内容

意欲的に新たな価値を生み出そうとするものづくり企業を支援するための拠点を作り、多種多様な技術力や製造力を持つ区内企業のポテンシャルを見出し、新しい時代のニーズを捉えた製品づくりへの活用を促進する。さらにものづくりベンチャー企業支援や企業立地促進などの拠点として機能させる。

事業 No.	事業名	内容	担当課
21	【NEW!】 専門員の配置	区立ものづくり研究開発連携センターを拠点として、サプライチェーン作り・事業拡大・区内移転・事業承継等の助言ができる専門員を配置し、企業からの相談に応じる。同時に、区内企業へも訪問し、技術や生産プロセス等についてもヒアリングする。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】 2ポスト/3年	
		24/7/17/07	
22	【NEW!】 企業連携サポート	区内外の研究開発型企業等が、研究開発過程で必要とするニーズを把握し、彼らが必要とする技術力、開発力、 製造・加工力を見極め、それらのニーズに応えることの できる区内ものづくり企業とのマッチングを支援する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		60件(年20件)	

#### 施策 9 経営者変革支援

施策内容

企業が持続し成長するため、変革に取り組もうとする経営者を支援するための仕組みを検討する。また、各分野の専門家と連携し、様々な経営課題の解決や経営基盤の強化に向けたサポートを実施する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
23	【NEW!】 経営者変革支援事業	企業が持続し成長するため、変革に取り組もうとする中 小企業経営者への施策のあり方を検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興課
		調査・検討の上、方向性を示す。	

事業	事業名		
No.	<del>丁未</del> 石	PJ谷	担当課
24	経営改善支援	経営改善を支援するために、専門チームが経営戦略の修正、経営課題の解決、資金繰りの支援等、経営者が抱える悩みや課題に関する相談を実施する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	]
		経営改善チーム 活動回数 3,600件 (年1,200件)	
		各分野の専門家と連携して、創業期を含む中小企業の多岐にわたる経営課題の解決や経営基盤を強化するための 戦略づくり等をサポートし、区内企業の業績向上に資す る。	
25	中小企業経営サポート事業	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興公社
		各種相談の実施/3年(専門家無料訪問相談、補助金等申請サポート、板橋区簡易型BCP策定支援、経営改善計画策定支援等)	
	経営者・技術者のためのセミナー	中小企業の経営基盤を強化し、経営と技術の高度化を図 るため、経営力や技術力の向上をめざすセミナー等を開 催する。	産業振興公社
26		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		各種セミナー・講座の実施/3年(ものづくり夜間大学 校、医工連携セミナー、産業デザイン講座、資格取得支 援講座等)	
27	優良企業表彰	人材育成の仕組みや労働環境への配慮など従業員を大切 にする経営方針を持ち、経営者と社員が理念や価値を共 有し、人の力で業績を上げている企業を顕彰する。	男女社会参画課、産業振興
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】 ・いたばし good balance 会社賞 3回開催 (年1回) ・働きがいのある会社賞 3回開催 (年1回)	公社

#### (3) 新たな企業立地や産業集積の推進

## 施策10 研究開発型企業誘致等

施策内容

ものづくりベンチャーをはじめとする、研究開発を積極的に行うものづくり企業の集積を図るため、先端的ものづくり企業や研究開発型企業を誘致するための施設整備や助成制度、一定期間入居を優遇する制度等を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
28	【NEW!】 研究開発型企業の立地促進	区立ものづくり研究開発連携センターを中心に、工場を持たないものづくりベンチャーや研究開発段階にある創業まもない企業の区立施設への入居を促進する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		4件/3年	

事業 No.	事業名	内容	担当課
29	【NEW!】 先端的ものづくり企業誘致助 成	区内で新たに事業を開始あるいは事業規模を拡張する、 先端的なものづくりに取り組む中小企業に対し、工場の 取得や建設等に係る経費の一部を助成する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興課
		助成件数 9件(年3件)	

#### 施策11 ものづくりベンチャーの育成支援

施策内容

産業のイノベーションには、新たなニーズを創り出せるベンチャー企業が不可欠であるため、 区立ものづくり研究開発連携センター第一ビルの研究開発室や区立企業活性化センター等を活 用し、起業家の育成を図る。

事業 No.	事業名	内容	担当課
30	ものづくりベンチャーの育成 支援	産業のイノベーションには、新たなニーズを創り出せるベンチャー企業が不可欠であるため、区立企業活性化センター等を活用し、起業家の育成を図る。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		いたばし起業塾 参加者数 900名(年300名)	
31	創業支援ネットワークによる 支援	30団体に及ぶ団体の加盟を受けて、区内でこれから創業 を検討している方や仕事をしたいと考えている方に、事 業計画の立て方や資金の調達等各分野の専門家が支援を 行う。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	]
		創業支援ネットワーク 相談件数 900件 (年300件)	

施策8	【再掲】ものづくり企業サポート拠点	掲載ページ	8 6
佐笙山宏	意欲的に新たな価値を生み出そうとするものづくり企業を支援する様な技術力や製造力を持つ区内企業のポテンシャルを見出し、新し品づくりへの活用を促進する。さらにものづくりベンチャー企業支点として機能させる。	い時代のニー	ズを捉えた製

#### 施策12 立地価値を高める産業ブランド構築

施策内容

都区内一、二を争う規模を誇り、多様な都市型ものづくり産業が栄える産業文化都市としての 実力を磨き上げ、板橋区に企業が立地する価値(=産業都市としてのブランド価値)を最大限 に高めるための様々な施策を展開する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
32	板橋産業ブランド戦略会議 (ブランド・コア)	地場産業である光学・精密機器関連産業の企業経営者 ネットワークにおいて、企業目線からの地域産業の活性 化や区内外企業との連携について検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 6回 開催(年2回)、ワーキング会議等随時開催	産業振興課
33	【NEW!】 立地情報発信事業	全国規模で調査を実施し、板橋区への立地に関心のある 企業に対して用地情報等の提供を行う。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 6回(年2回)	産業振興課
34	企業情報の発信	産業支援に関する情報や個別企業の情報等を提供することにより、区内産業の活性化や地域ブランドの構築を促進する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 随時/3年(産業データベースの運用、企業ナビHPの運用、メルマガの配信、HP・ツイッター・フェイスブックの活用、パブリシティの活用)	産業振興公社
35	産業観光	板橋区が誇るものづくりの製造工場や製品、特徴的な商店街や魅力的な個店など、区の産業を新たな観光資源として活用するとともに、見学者の受入れが可能な企業などを情報提供していく。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】 産業観光散策ツアー 9回 (年3回) 産業観光受入れ企業 25企業	くらしと観光 課

#### 2 商業その他産業

#### (1) 商業その他産業の基盤整備

#### 施策13 商店街の基盤整備

施策内容

地域コミュニティの核である商店街を維持していくため、街路灯等のLED化促進(環境対策)や、老朽化した街路灯の撤去(防災)などの取組を支援する。また、大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区や高島平地域など、商店街を含むまちづくりの推進事業を進めるにあたり、にぎわいの創出、商店街の活性化の観点から検討を行う。

事業 No.	事業名	内容	担当課
36	【NEW!】	商店街に対し、商店街街路灯等のLED化を推進するため の導入の経費を助成し、地球温暖化対策を進めるととも に、老朽化した街路灯の撤去の取り組みを支援する。	産業振興課
00	環境配慮型商店街支援事業	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	<b>坐来派</b> 突咻
		・LED化事業(既存) 19商店街/3年 ・安全対策事業 6商店街/3年	
	【NEW!】 まちづくりの推進(にぎわい 創出)	駅周辺におけるまちづくりの推進にあたり、にぎわい創出の観点から、商店街の活性化に資する取組の検討を行う。また、高島平地域では、グランドデザインで掲げたテーマに沿ったまちづくりを進めていく中で、商店街の活性化を盛り込んでいく。	産業振興課、 拠点整備課、 高島平グラン ドデザイン担
37		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		・各々のまちづくりと並行して検討し、取り組んでいく。 ・高島平デザインセンター機能設置とプロムナード基本 構想策定(高島平地域)	当課

#### 施策14 商店街と地域との連携

施策内容

地域に商品やサービスを提供するだけでなく、にぎわいや安心、温もりを地域にもたらすとともに、防犯・防災、健康推進、祭り等の生活文化の継承等、地域コミュニティにとって多様な機能を有している商店・商店街と地域が連携することで、地域や地域経済の活性化につながる取組を支援する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
38	地域連携型モデル商店街事業	商店街が、地域住民やNP0等の地域団体と協議会を設置し、環境、福祉、観光振興等の地域ニーズを踏まえ、区市町村とも連携して地域の再生やまちづくりと商店街の活性化に取り組む事業を支援する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興課
		3ヶ所/3年	
39	いたばし健康づくりプロジェ クトの推進	商店街が、区内企業等と連携し、健康に配慮したヘルシーメニューの提供、セミナーなどによる健康情報の発信や、体組成計や血圧計などの商店街への設置等により、区民の健康づくりに取り組む。	産業振興課、健康推進課、スポーツ振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		新規商店街3箇所/3年	

事業 No.	事業名	内容	担当課
40	イベントを通じた地域活性化 の推進	毎年多数の来場者を誇るいたばし花火大会や板橋区民まつりのにぎわいを通じて、地域の活性化を図る。	くらしと観光 課
10		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		いたばし花火大会 3回/3年 板橋区民まつり 3回/3年	

施策15 商業者経営サポートの強化

施策内容

店舗経営等のため時間がとりづらい経営者に、経営支援策をより活用してもらえるようサポー トを強化する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
41	商業者経営サポート強化	窓口常駐の中小企業診断士による経営相談や企業活性化センターによる経営革新支援、低利で安定した産業融資のあっせん等の各種支援施策について、商店街等に職員や中小企業診断士が直接出向いて周知・説明を行うほか、中小企業診断士によるミニ相談会の実施等、時間に制約のある商業者にとってより活用しやすい経営サポートを実施する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		経営相談 3,600件(年1,200件) 経営改善チーム 活動回数 3,600件(年1,200件)	

施策4 【再掲】事業承継の支援 掲載ページ 8 3

施策内容

施策16

企業が、事業承継(M&Aを含む。)を円滑に遂行できるよう、具体的な支援内容を検討する と同時に、技術の継承や雇用の確保の観点から、人材育成・活用のために必要な施策を推進する。特に女性と高齢者が活躍できる環境整備を図っていく。

#### (2) 商店街の魅力再生

地域特性や消費者ニーズに対応したイベント事業及び組織力・経営力の強化を図る取組等、商 施策内容

魅力ある商店街づくり(にぎわいのあるまちづくり)

店街活性化事業を実施する際に経費の助成等の支援を行う。

事業 No.	事業名	内容	担当課
42		地域の文化・歴史など地域資源・地域特性を活かす取組 や消費者ニーズに的確に対応した取組を、商店街等が主 体的に行うイベント事業に対し、必要な補助金を交付す る。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		イベント件数 234件 (年78件)	

事業 No.	事業名	内容	担当課
43		商店街施設整備、販売促進等の商店街活性化を図るため の事業に対し、必要な補助金を交付する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		24事業(年8事業)	
35	【再掲】 産業観光	板橋区が誇るものづくりの製造工場や製品、特徴的な商 店街や魅力的な個店など、区の産業を新たな観光資源と して活用するとともに、見学者の受入れが可能な企業な どを情報提供していく。	くらしと観光
33		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	課
		産業観光散策ツアー 9回 (年3回) 産業観光受入れ企業 25企業	

#### 施策17 複数の商店街の連携事業

#### 施策内容

有効な地域資源を活用し、又は新たな価値を見出して取り組む、区内全域や複数の商店街、他 区の商店街と連携した事業を実施する際に、経費の助成等の支援を行います。

事業 No.	事業名	内容	担当課
44	商店街連合会事業	商店街連合会が行う商店街の発展及び地域経済の活性化 を図る商店街のにぎわいを創出する事業に対し、必要な 補助金を交付する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		3事業(年1事業)	
45	複数商店街連携事業	複数の商店街が連携して、地域資源を活用するなどにより、地域ニーズに対応したまちづくりなどの商店街の地域での役割を高めるための事業に対し、必要な補助金を交付する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		15事業(年5事業)	

## 施策18 多言語対応

#### 施策内容

インバウンドや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対応するために、商店街のホームページやポスター・チラシなど広告宣伝のための表示物への外国語併記など、多言語に対応するための支援を行う。

事業 No.	事業名	内容	担当課
46	Farmer 1		産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		3事業(年1事業)	

# 施策19 商店街の維持・発展の支援 空き店舗等を活用し、コミュニティ機能の強化を図る事業、商店街が主体的に取り組むモデル 事業に対する助成制度など、商店街のにぎわいを創出し、維持・発展を図るための施策を検討し、実施する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
47	空き店舗ルネッサンス	商店街が主体となって取り組む空き店舗活用モデル事業 に対して、家賃(事業開始3年間)及び施設整備経費 (初年度)を補助する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		3事業(年1事業)	
48	商店街組織力強化支援事業	商店街の連合会や商工会、商工会議所等が商店街と協働 して行う、商店街への加入及び協力促進を図るための事 業に対し、必要な補助金を交付する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		3事業(年1事業)	

## (3) 個店の商い力の向上

施策20	個店魅力アップ支援
施策内容	消費者が楽しく買い物できる個店を増やすため、各個店のマーケティング方法に焦点を当てた 講演・講座・臨店コーチングといった支援を行う。

事業 No.	事業名	内容	担当課
49	【NEW!】 個店魅力アップ支援	消費者が楽しく買い物できる個店を増やすため、各個店のマーケティング方法に焦点を当てた講演・講座・臨店コーチングといった支援を行う。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

# 施策21 多店舗展開支援 施策内容 個店が積極的に2店舗目を出店できるよう、多店舗展開のための支援策を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
50	【NEW!】 多店舗展開支援	個店が積極的に2店舗目を出店できるよう、多店舗展開 のための支援策を検討する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

施策 9	【再掲】経営者変革支援	掲載ページ	8 6
施策内容	企業が持続し成長するため、変革に取り組もうとする経営者を支持る。また、各分野の専門家と連携し、様々な経営課題の解決や経営トを実施する。		

施策 2 2	起業家の育成
	新しい夢に向かって起業・創業しようとする人たちを応援するための施策として、創業相談や 融資をはじめ、創業を志す人たちを総合的に支援する創業支援ネットワークの充実を図る。ま た、創業のための基本的な知識の習得や、女性・高齢者など、人口減少社会において特に注目 すべき産業の担い手をターゲットとした講座など、ニーズに即応した起業者向け施策を検討 し、実施する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
		起業を考えている人や経営者に向け、関係機関と連携を取りながら創業起業支援を行う。	産業振興課
	会1光 トント	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	男女社会参画
51	創業セミナー	・女性起業家入門(男女社会参画課共催)3回(年1回) ・シニア起業家入門(長寿社会推進課共催)3回(年1 回) ・創業4分野マスターコース(産業振興公社共催)18 セット(年6セット) ・いたばし起業塾 延べ900名(年延べ300名)	課、長寿社会推進課、産業振興公社
31	【再掲】 創業支援ネットワークによる 支援	30団体に及ぶ団体の加盟を受けて、区内でこれから創業を検討している人や仕事をしたいと考えている人に、事業計画の立て方や資金の調達等各分野の専門家が支援を行う。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	産業振興課
		創業支援ネットワーク 相談件数 900件 (年300件)	

#### 3 農業

#### (1)農業従事者の育成と農地の保全~農の継承~

施策23 農業の新たな承継者の養成の仕組みの構築

施策内容

農業に従事する意欲のある者を対象に、農業技術の習得や実際の農作業体験ができる仕組みの 構築を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
52	【NEW!】 農業体験学校の開校	農業公園等を活用し、農業に興味や意欲のある人を対象 にした農業体験学校の開校を検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		調査・検討の上、方向性を示す。	
53	【NEW!】 農業ボランティアの育成	農業経験のあるシニア層や区民農園の熟達者のほか農業 系大学を中心としたインターンシップなどの活力を取り 込むため、スキルアップの場や仕組みの構築を検討す る。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】 調査・検討の上、方向性を示す。	
54	若手農業者の会支援	若手農業者の視点や意見による区農業の活性化を目指 し、若手農業者の会である「若葉の会」の活動を支援す る。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】 総会3回 開催(年1回)、役員会等随時開催、イベント への出展	<b>-</b> / 小-

#### 施策24 農業従事環境の改善のための協働

施策内容

集約的農業の長所を活かしつつ農作業の合理化が図れるよう、農業用機械の導入や都市に適し た農作業空間の整備など農業従事者の環境の改善を支援する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
55	小規模農地生産力増強事業	単位収量の増大を図るとともに、ゲリラ豪雨など異常気象による作物被害や連作障害を最小限に抑え、安定的な生産が確保できるよう、パイプハウスなどの農耕用設備の導入を推進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	,,,,,
		利用件数の拡充(現状:年2回)	
54	【再掲】 若手農業者の会支援	若手農業者の視点や意見による区農業の活性化を目指 し、若手農業者の会である「若葉の会」の活動を支援す る。	-赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		総会3回 開催(年1回)、役員会等随時開催、イベント への出展	

都市計画など土地利用の視点による農地の保全

#### 施策内容

生産緑地制度の活用に加え、都市公園などを活用して、農業公園の設置などによる都市型農地 空間の保全を図る。

事業 No.	事業名	内容	担当課
56	[NEW!]	区民が区内で農に触れることのできる農業公園の整備を検討する。	みどりと公園
	農業公園の整備	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	課、赤塚支所
		調査・検討の上、方向性を示す。	
57	生産緑地制度の活用促進	区農業者に対して、農地保全の有効な手段として、生産 緑地の活用を促進する。	都市計画課、赤塚支所
31		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		生産緑地指定面積の維持(現状:約10ヘクタール)	
58	区民農園	区内農家等に借用した農地 (一部非農地を含む) を、区 民農園として貸し出すことで、区民の農に触れる機会を 促進する。	+ 15+ 55
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		区民農園数 40箇所	

#### 施策26

生産性向上のための支援

施策内容 新技術や機械化などに取り組む農家を支援し、生産性の向上やコスト削減を図る。

事業 No.	事業名	内容	担当課
55	【再掲】 小規模農地生産力増強事業	単位収量の増大を図るとともに、ゲリラ豪雨など異常気象による作物被害や連作障害を最小限に抑え、安定的な生産が確保できるよう、パイプハウスなどの農耕用設備の導入を推進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		利用件数の拡充(現状:年2回)	
59	緑肥助成	単位収量の増大を図るとともに、作物障害を最小限に抑え、安定的な生産が確保できるよう、自然土壌改良に有効な緑肥などの積極的な導入を推進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		利用者数の拡充(現状:年7名)	

事業 No.	事業名	内容	担当課
60	肥料助成	化成肥料の割合を削減し、味がよく品質にも恵まれた付 加価値の高い作物の栽培を促進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	<i>小场入</i> ///
		肥料助成農家戸数の維持(現状:91名)	
61	共同防除薬剤助成	肥培管理に最低限必要な施肥や病害虫防除について、区 として減農薬を推奨する視点から、共同防除について助 成することにより、付加価値を考慮した上でのコスト削 減を支援する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		共同防除参加農家割合の拡充(現状:64%)	

農業経営支援のためのネットワークづくり

#### 施策内容

農業後継者などが、農業経営に係る農業技術、農業関係税制、資金・資産運用など包括的に相 談や支援を受けられるようなネットワークを構築する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
62	【NEW!】 農業経営支援のためのネット ワークづくり	農業経営に係る農業技術、農業関係税制、資金・資産運用等について相談・支援機能を持つ、農業後継者等のためのネットワークを構築する。	赤塚支所
Ö		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

#### (2) 板橋産の農作物の活用~地産地消の伸展~

施策28 地産地消のための仕組みづくり

施策内容 小中学校に加え、福祉施設や高齢者住宅などへの区内産農作物の供給を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
	板橋ふれあい農園会	農業者の任意団体である「板橋ふれあい農園会」の運営を支援するとともに、学校給食用区内産野菜の供給や新春七草がゆのつどいなどの区事業に協力を求めるなど農業振興のための協働を図る。	赤塚支所
63		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		出荷品目の維持(現状:じゃがいも、大根、人参、ね ぎ)	
		七草がゆ試食会(1000食)の実施	

事業 No.	事業名	内容	担当課
64	学校給食への野菜の供給(ふ れあい農園会)	学校給食への野菜供給などを通じての食育により地産地 消の拡充を図る。	学務課、 赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		学校給食出荷農家戸数の維持(現状:8戸)	

施策29 板橋ブランドの普及促進

#### 施策内容

志村みの早生大根の普及に加え、商店街などと連携し、区内産農作物を加工品・調理品として 消費者に提供し、新たなブランドイメージの形成を図る。

事業 No.	事業名	内容	担当課
		農業における板橋ブランド力の向上を目指し、板橋の地 名の付いた「志村みの早生大根」のPR販売を実施す る。	
65	志村みの早生大根の P R	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		生産協力農家戸数の拡充(現状:13戸)	
	品質向上の促進(肥料助成)	化成肥料の割合を削減し、味がよく品質にも恵まれた付加価値の高い作物の栽培を促進する。	
66		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		肥料助成農家戸数の維持(現状:91名)	
67	減農薬栽培の促進(共同防 除)	減農薬作物の生産促進や農業における環境負荷の軽減のため、効率的かつ効果的に病害虫を防除する共同防除による農薬使用量の削減を促進する。	
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		共同防除参加農家割合の拡充(現状:64%)	

#### 施策30

品質・トレーサビリティの強化策

#### 施策内容

安心・安全が目に見える農作物を区民に供給できるように、有機農業や低農薬化を促進すると ともに、生産者や畑の見える化などを、農業団体と連携して推進する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
66	【再掲】	化成肥料の割合を削減し、味がよく品質にも恵まれた付加価値の高い作物の栽培を促進する。	赤塚支所
	品質向上の促進(肥料助成)	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	4/2/
		肥料助成農家戸数の維持(現状:91名)	

事業 No.	事業名	内容	担当課
c I	【再掲】 減農薬栽培の促進(共同防 除)	減農薬作物の生産促進や農業における環境負荷の軽減の ため、効率的かつ効果的に病害虫を防除する共同防除に よる農薬使用量の削減を促進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		共同防除参加農家割合の拡充(現状:64%)	

イベントを通じたふれあいの推進

#### 施策内容

区内産農作物を用いた料理の紹介イベントや、農業者からのメッセージを発信するなどして、 年間を通じて都市農業に触れることのできる場を創設する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
68	板橋農業まつり	JAによる農業祭品評会をはじめ、区民農園収穫祭、収穫体験など様々なイベントを総合的に実施し、都市農業の存在意義を広く発信することにより、区内農業のPRや活性化を図る。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	_
		3回 (年1回)	
		板橋区ブランドの一つとしての"板橋樹形"に仕立てられた皐月の展示会を開催することにより、板橋に根付いてきた"技"を内外にPRする。	
69	さつきフェスティバル	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		3回(年1回)	
70	農業体験農園	農業者から借りている農地を"農業体験農園"として、 区民農園農芸指導員の会が農作物を育成し、親子での収 穫体験の場を提供することにより、区民が農を体験でき る機会を促進する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		6回(年2回)	
	茶摘み体験学習	農地への愛着心の向上を目指し、小学生を対象に23区内 では珍しい茶畑を活用した茶摘み体験学習を実施する。	
71		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		3回(年1回)	
72	七草がゆのつどい	農業者団体である「板橋ふれあい農園会」と共催し、農業 者手作りの七草がゆ約1千食の試食会を実施することに より、農家が伝えてきた伝統文化の継承を促進する。	土皮士司
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		3回(年1回)	

事業 No.	事業名	内容	担当課
73	区民農園収穫祭	板橋農業まつりに合わせて、利用者同士や農芸指導員の会とのコミュニケーションの促進を目的とし、区民農園利用者が栽培した野菜等を一堂に会して品評会を実施する。	赤塚支所
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		3回(年1回)	

農産物需給の安定化

#### 施策内容

農業者が計画的な作付が可能となるよう、学校給食をはじめとした施設への食材の供給などを 促進するほか、販路の充実を推進する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
	【再掲】	農業者の任意団体である「板橋ふれあい農園会」の運営を支援するとともに、学校給食用区内産野菜の供給や新春七草がゆのつどいなどの区事業に協力を求めるなど農業振興のための協働を図る。	
63	板橋ふれあい農園会	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		出荷品目の維持(現状:じゃがいも、大根、人参、ね ぎ)	
		七草がゆ試食会(1000食)の実施	

#### (3) 農の多面的な機能の活用~農の無限の可能性~

#### 施策33

農の景観保持や防災機能の促進

#### 施策内容

都市部において農地がもたらす潤いの保持や、災害時における農地のさらなる防災機能の強化 について検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
74	【NEW!】 農の景観保持や防災機能の促	都市部において農地がもたらす潤いの維持や、災害時における農地のさらなる防災機能の強化について検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
	進	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

教育素材や文化創造機能としての活用

施策内容

学校給食や農業体験を通じた食育の推進など農に触れる機会を通じて、区民に新たな発見や気づきの場を提供する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
70	【再掲】 農業体験農園	農業者から借りている農地を"農業体験農園"として、 区民農園農芸指導員の会が農作物の育成し、親子での収 穫体験の場を提供することにより、区民が農を体験でき る機会を促進する。	赤塚支所
	及不许收及图	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		6回(年2回)	
71	【再掲】	農地への愛着心の向上を目指し、小学生を対象に23区内 では珍しい茶畑を活用した茶摘み体験学習を実施する。	
11	茶摘み体験学習	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		3回(年1回)	
72	【再掲】 七草がゆのつどい	農業者団体である「板橋ふれあい農園会」と共催し、農業 者手作りの七草がゆ約1千食の試食会を実施することに より、農家が伝えてきた伝統文化の継承を促進する。	<b>土松土</b> 能
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		3回(年1回)	

施策35

観光資源など新たな活用の検討

施策内容

見せる農業としての「野菜植物園」など区農業に新たな魅力を見出すため、民間事業者との連 携を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
75	[NEW!]	見せる農業としての「野菜植物園」など区農業に新たな魅力を見出すため、民間事業者との連携を検討する。 【3年間の事業量又は3年後の到達点】	赤塚支所
		調査・検討の上、方向性を示す。	

他の産業分野との新たな連携の促進

施策内容

区内産農作物による商店街の活性化を検討するなど他の産業分野との相乗的発展をめざす。

事業 No.	事業名	内容	担当課
7.0	INEW!	農業と商業の相乗的発展を目指し、区内産農作物による あ店街の活性化を検討する。	赤塚支所、産業振興課
76	他の産業分野との新たな連携 の促進	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		調査・検討の上、方向性を示す。	

施策37

板橋区版6次産業の展開

施策内容

区内商店街の惣菜店などでの区内産野菜の活用を促進するなど、直売以外の区内産農産物の供 給戦略「5.5次産業」(板橋区版6次産業)の展開を推進する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
77	【NEW!】 板橋区版6次産業の展開	区内商店街の惣菜店などでの区内産野菜の活用を促進するなど、直売以外の区内産農産物の供給戦略「5.5次産業」(板橋区版6次産業)の展開を推進する。	赤塚支所、産業振興課
		調査・検討の上、方向性を示す。	

#### 4 産業ブランドの確立に向けて

#### 施策38 産業ミュージアムの整備

施策内容

板橋区が産業ブランドを確立するために、区産業の歴史をたどり、未来に向けて、区産業のブランドストーリーを語ることができる産業ミュージアムの整備を検討する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
78	【NEW!】 (仮称)板橋産業ミュージア	板橋区が産業ブランドを確立するために、区産業の歴史をたどり、未来に向けて、区産業のブランドストーリーを語ることができる(仮称)板橋産業ミュージアムを整備する。	産業振興課、 生涯学習課
	ムの整備	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	生涯子育碟
		史跡整備構想の検討、国史跡指定、基本設計・実施設計	

#### 5 共通施策

#### 施策39 経営相談

施策内容

企業経営をサポートするため、中小企業診断士が経営全般及び公的融資制度の利用に関する相 談を実施する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
79	経営相談	企業経営をサポートするため、中小企業診断士が経営全 般及び公的融資制度の利用に関する相談を実施する。	産業振興課
		【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		相談件数 3,600件 (年1,200件)	

#### 施策40 産業融資の斡旋及び利子補給の実施

施策内容

区内中小企業の経営の安定化と経営活動の円滑化を図るため、必要な事業資金を低金利で利用できるように、金融機関の協力を得ながら、融資の斡旋や利子補給を実施する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
80	産業融資の斡旋及び利子補給の実施	5,000万円以下の融資金額に対して、融資後の利子の一部を一定期間区から補給する。	産業振興課
	の夫旭	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		利子補給件数 105,000件 (年35,000件)	

施策41 勤労者福利共済事業	<b>業の実施</b>
施策内容 豊かな暮らしと明々	るい職場づくりをめざして、区内中小企業の福利厚生の充実を支援する。

事業 No.	事業名	内容	担当課
81	板橋区勤労者福利共済制度 「ハイライフいたばし」の実	板橋区内の中小企業等の従業員や経営者が加入すること ができる板橋区勤労者福利共済制度「ハイライフいたば し」を実施する。	産業振興公社
	施	【3年間の事業量又は3年後の到達点】	
		加入者規模の維持・拡大をめざす。(現状:約7,000 人)	

## 索引

事業 No.	事 業 名	掲載ページ
1	ものづくり企業立地継続支援助成金	82 ページ
2	【NEW!】貸工場家賃助成	82 ページ
3	【NEW!】産業のまちづくり調査研究事業	82 ページ
4	【NEW!】産業防災体制の構築	83 ページ
5	【NEW!】事業承継支援事業	83 ページ
6	【NEW!】技術·技能継承支援	83 ページ
7	若手経営者·後継者会議(I·NEXT)	83 ページ
8	次世代人材育成	83 ページ
9	就労支援事業	83 ページ
10	地域若者サポートステーション事業	84 ページ
11	新製品・新技術開発チャレンジ支援	84 ページ
12	新産業参入支援	84 ページ
13	製品技術大賞	84 ページ
14	知的財産権·公的認証取得支援	84 ページ
15	理化学研究所との共同研究	85 ページ
16	【NEW!】板橋ベンチャーフォーラム	85 ページ
17	板橋オプトフォーラム(IOF)	85 ページ
18	受発注支援•商談会	85 ページ
19	いたばし産業見本市	85 ページ
20	区外展示会	86 ページ
21	【NEW!】専門員の配置	86 ページ
22	【NEW!】企業連携サポート	86 ページ
23	【NEW!】経営者変革支援事業	86 ページ
24	経営改善支援	87 ページ
25	中小企業経営サポート事業	87 ページ
26	経営者・技術者のためのセミナー	87 ページ
27	優良企業表彰	87 ページ
28	【NEW!】研究開発型企業の立地促進	87 ページ
29	【NEW!】先端的ものづくり企業誘致助成	88 ページ
30	ものづくりベンチャーの育成支援	88 ページ
31	創業支援ネットワークによる支援	88、94 ページ
32	板橋産業ブランド戦略会議(ブランド・コア)	89 ページ

事業 No.	事 業 名	掲載ページ
33	【NEW!】立地情報発信事業	89 ページ
34	企業情報の発信	89 ページ
35	産業観光	89、92 ページ
36	【NEW!】環境配慮型商店街支援事業	90 ページ
37	【NEW!】まちづくりの推進(にぎわい創出)	90 ページ
38	地域連携型モデル商店街事業	90 ページ
39	いたばし健康づくりプロジェクトの推進	90 ページ
40	イベントを通じた地域活性化の推進	91 ページ
41	商業者経営サポート強化	91 ページ
42	商店街イベント事業	91 ページ
43	商店街活性化事業	92 ページ
44	商店街連合会事業	92 ページ
45	複数商店街連携事業	92 ページ
46	【NEW!】多言語対応	92 ページ
47	空き店舗ルネッサンス	93 ページ
48	商店街組織力強化支援事業	93 ページ
49	【NEW!】個店魅力アップ支援	93 ページ
50	【NEW!】多店舗展開支援	94 ページ
51	創業セミナー	94 ページ
52	【NEW!】農業体験学校の開校	95 ページ
53	【NEW!】農業ボランティアの育成	95 ページ
54	若手農業者の会支援	95 ページ
55	小規模農地生産力増強事業	95、96 ページ
56	【NEW!】農業公園の整備	96 ページ
57	生産緑地制度の活用促進	96 ページ
58	区民農園	96 ページ
59	緑肥助成	96 ページ
60	肥料助成	97 ページ
61	共同防除薬剤助成	97 ページ
62	【NEW!】農業経営支援のためのネットワークづくり	97 ページ
63	板橋ふれあい農園会	97、100 ページ
64	学校給食への野菜の供給(ふれあい農園会)	98 ページ
65	志村みの早生大根のPR	98 ページ
66	品質向上の促進(肥料助成)	98 ページ
67	減農薬栽培の促進(共同防除)	98、99 ページ

事業 No.	事 業 名	掲載ページ
68	板橋農業まつり	99 ページ
69	さつきフェスティバル	99 ページ
70	農業体験農園	99、101 ページ
71	茶摘み体験学習	99、101 ページ
72	七草がゆのつどい	99、101 ページ
73	区民農園収穫祭	100 ページ
74	【NEW!】農の景観保持や防災機能の促進	100 ページ
75	【NEW!】観光資源など新たな活用の検討	101 ページ
76	【NEW!】他の産業分野との新たな連携の促進	102 ページ
77	【NEW!】板橋区版6次産業の展開	102 ページ
78	【NEW!】(仮称)板橋産業ミュージアムの整備	103 ページ
79	経営相談	103 ページ
80	産業融資の斡旋及び利子補給の実施	103 ページ
81	板橋区勤労者福利共済制度「ハイライフいたばし」の実施	104 ページ

板橋区産業振興構想 2025 板橋区産業振興事業計画 2018

#### 編集 板橋区産業経済部産業振興課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 65番 6号 板橋区情報処理センター5F

TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756 sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 3 月発行

刊行物番号 27-194



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL http://www.city.itabashi.tokyo.jp/